

第1章 大臣官房

第1節 国会関係

1 平成15年中の国会状況

平成15年において、次の3国会が開催された。

表1

国会回次	召集日	閉会日	会期
第156回通常国会	15. 1.20	15. 7.28	190日間
第157回臨時国会	15. 9.26	15.10.10	15日間
第158回特別国会	15.11.19	15.11.27	9日間

2 第156回通常国会

(1) 国会審議の概要

ア 第156回国会は、平成15年1月20日に召集され、7月28日までの190日間（延長40日間）の会期で行われた。

閣法は新たに121件提出され、うち成立は118本で成立率97.5%であった。

予算は平成14年度補正予算の3件、平成15年度総予算の3件が提出され成立した。また、条約は9件提出され全て承認された。

衆議院議員提出法案については新たに51件提出され、うち成立は12件、継続は26件となった。また、参議院議員提出法案については新たに18件提出され、うち成立は2件、継続は1件となった。

継続となっていた閣法5件のうち、武力攻撃事態対処法案、安全保障会議設置法案、自衛隊法案他1件は成立したが、人権擁護法案は引き続き継続となった。また、継続となっていた衆議院議員提出法案41件のうち、2件が成立し、33件が引き続き継続となった。さらに、継続となっていた参議院議員提出法案4件のうち、1件が撤回、3件が廃案となった。

イ 平成14年度補正予算案は召集日の1月20日に国会提出され、開会式に引き続き、衆参両院本会議において塩川財務大臣による財政演説が行われた。財政演説に対する質疑が1月21日に（衆）本会議で、1月22日に（参）本会議で行われた。1月22日に衆参両院の予算委員会で提案理由説明を聴取し、（衆）予

算委員会で1月23日・24日・27日に質疑が行われ、1月27日に可決され、同日の（衆）本会議で可決された。参議院では、（参）予算委員会で1月28日・29日・30日に質疑が行われ、30日に可決され、同日の（参）本会議で可決・成立となった。

ウ 1月31日に衆参両院本会議において、小泉内閣総理大臣の施政方針演説を始めとする政府四演説が行われ、2月3日～5日にこれに対する代表質問が行われた。

また、1月24日に国会提出された平成15年度総予算案について、（衆）予算委員会で2月5日に提案理由説明を聴取し、2月6日から質疑が行われ、3月3日に可決され、3月4日の（衆）本会議で可決された。

参議院では、2月5日に提案理由説明を聴取し、3月5日から質疑が行われ、3月28日に可決され、同日の（参）本会議で可決・成立となった。

エ 第154回国会に提出された後、継続審査となっていた有事法制関連法案については、総予算成立後の重要課題の1つとして、（衆）武力攻撃事態への対処に関する特別委員会で審査が行われ、（与）3党と民主によって共同修正案が提出され、同修正案が（与）3党、民主、自由の賛成多数で5月14日の同特委で可決し、5月15日の（衆）本会議において可決された。5月16日の（参）本会議において「武力攻撃事態への対処に関する特別委員会」の設置が決定され、5月19日に（参）本会議で趣旨説明を聴取した後、同特委において審査が行われ、6月5日の同特委で可決され、6月6日の（参）本会議で可決・成立した。

オ 今国会では、個人情報保護関連法案、産業再生関連法案、食品安全基本法案、労働基準法案、保険業法案（保険料率引下げ）、イラク復興支援法案、テロ特措法案といった重要法案が数多く提出されたが、テロ特措法案を除きすべての法案が成立した。テロ特措法案については、（衆）イラク人道復興支援並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会においてイラク復興支援法案とともに審議されたが、委員会採決までには至らず、

継続審議となった。

カ また、(参)改革協議会(全会派から構成)において、(参)改革として決算の早期審査・会期における審査終了が取りまとめられた。平成13年度決算は、参議院が6月16日の決算委員会と本会議で、衆議院が7月14日の決算行政監視委員会、7月15日の本会議で、それぞれ可決した。参議院が通常国会の会期中に決算審査を終えたのは昭和43年以来35年振りであった。また、通常国会の会期内に(衆)(参)両院で決算審査を終えたのは、昭和22年の第1回特別国会以来56年振りとなる。

キ 更に、今国会は「政治と金」問題、秘書給与問題といった政治倫理が問われた国会でもあった。

坂井隆憲衆議院議員の政治資金規正法案違反(虚偽記載)に対する逮捕許諾請求を3月7日の(衆)本会議で許諾(同日逮捕)するとともに、3月25日の(衆)本会議で坂井議員に対する議員辞職勧告決議が可決された。

また、大島農水大臣においては、元秘書による企業献金流用問題、(衆)法制局への想定問答作成依頼問題などを巡って、(衆)(参)の予算委員会、農水委員会で質疑が行われ、同問題をめぐり一時(参)が空転した。

このような中で、大島農水大臣は3月31日に大臣を辞任し、後任に亀井善之衆議院議員が4月1日に就任した。

これらの問題に関し、政治資金規正法案が(与)(野)から提出されたが、継続審議となった。

ク 会期中に米英によるイラク攻撃の開始(3月20日)と米国による戦争終結宣言(5月2日)があった。これにより、イラクへの我が国の協力について定めるイラク復興支援法案が提出され、その成立のために会期が延長され、国会後半の大きな山となった。

ケ (民)(由)両党首は、7月23日に党首会談を開き、両党が9月末までに合併することで合意した。(民)が存続し、(由)は合併と同時に解散することとなり、合併後の新党の代表は菅氏が務めることとなった。

(2) 農林水産省関係法案審議の概要

当省関係としては、提出法案12件すべてが成立した。また、国会承認案件1件が承認された。

また、農林水産関係の議員立法として、1件の継続法案に加えて新たに8件提出されたが、このうち、米の臨特法案、漁協合併促進法案の2件が成立し、1件否決、4件継続、2件廃案となった。

(3) 会期末の状況

イラク復興支援法案等の成立阻止に向け、(野)から

内閣不信任決議案や閣僚の問責決議案等が提出された。まず衆議院においては、小泉内閣の構造改革の先送り、経済失政、政治改革の後退、総理の指導力欠如を理由に内閣不信任決議案が(野)より7月25日に提出され、同日の(衆)本会議で否決された。参議院においては、竹中経済財政・金融担当大臣の問責決議案が(民)より7月15日に提出され、7月16日の(参)本会議で否決された。続いて、7月24日に川口外務大臣、石破防衛庁長官、福田官房長官の問責決議案がさみだれ式に(野)より提出され、同日の(参)本会議で否決された。更に7月25日には、同日の(参)外交防衛委員会でイラク復興支援法案が強行採決・可決されたことに関して、松村外交防衛委員長解任決議案が(野)より提出され、同日の(参)本会議で否決された。7月28日に衆参両院本会議で一連の会期末処理が行われ、第156回国会は終了した。

3 第157回臨時国会

ア 召集前の9月20日に(自)総裁選(小泉純一郎首相、藤井孝男元運輸大臣、亀井静香前政調会長、高村正彦元外務大臣の4名が立候補)が行われ、小泉純一郎首相(党総裁)が全投票の約6割を獲得し、大差で再任された。

イ 9月22日に小泉内閣の改造が行われ、亀井善之農林水産大臣が留任した。新たに栗原博久農林水産副大臣、市川一朗農林水産副大臣、木村太郎大臣政務官、福本潤一大臣政務官がそれぞれ就任した。

ウ 第157回国会は、召集前から10月10日解散、11月9日総選挙の日程が新聞等で報道される中で9月26日に召集され、会期は10月31日までの36日間とされた。今国会で成立が求められていたテロ特措法案等が全て成立した10月10日、日本国憲法第7条に基づき衆議院が解散され、結果、会期は15日間となった。

このような中で閣法は、外交、国民経済生活上どうしても成立させなければならない6件に提出が絞られ、全て成立となった。また、継続とされていた閣法4件のうち成立は1件だけで、他3件は審査未了となった。

衆議院議員提出法案については、新たに提出された3件のうち2件が成立したが、継続とされていた59件すべてが審査未了のまま廃案となった。

参議院議員提出法案については、新たに提出された5件及び継続とされていた1件がすべて審査未了のまま廃案となった。

エ 召集日の9月26日、開会式に引き続き(衆)(参)両院本会議において、小泉内閣総理大臣の所信表明

演説が行われ、これに対する代表質問が9月29日～30日に行われた。

オ 今国会は、(衆)解散の時期を左右することとなる11月1日を期限とするテロ対策特措法案の取扱いが最大の焦点となった。

テロ対策特措法案は、30日から(衆)イラク特委において審議を開始し、10月3日に可決、同日の(衆)本会議で可決された。参議院では、6日の本会議において趣旨説明と同法案を審議するテロ防止特委が設置され、同日中に同(委)で提案理由説明の聴取と総理に対する質疑が行われた。その後、連日審議が行われ、9日に可決、10日の(参)本会議で成立した。

カ 人事院勧告による公務員の給与引下げを内容とする給与関連6法案、冬に向けて再び流行が懸念されるSARS等の感染症対策をより迅速かつ的確に対応するためのSARS対策法案が9月26日に国会提出され、10月10日に成立した。また、総選挙に向けて(民)が英国で導入されているマニフェスト(政党が選挙で政策の数値目標、達成年限、財源などを具体的に明示した政策綱領)を公表し、マスコミ等で選挙におけるあるべき公約として大きく取り上げられたことから、選挙期間中も政権公約(マニフェスト)等を配布できるとした公職選挙法案が、10月3日の(衆)政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会において委員長より提出され、全会一致で可決、同日の(衆)本会議で可決された。参議院では、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会において10月8日に全会一致で可決し、10月10日の(参)本会議で成立した。

キ (民)は、9月18日の党「次の内閣」において、次期(衆)総選挙で掲げるマニフェストを決定・発表した。これは、公約の達成年限や財源、数値目標を具体的に明示するものであり、経済再生や地方分権、社会保障の充実を柱に(民)が政権を取って4年間に実現する政策として44項目を盛り込んだ。

また、召集日直前の9月24日、(民)菅直人代表と(由)小沢一郎代表が両党の「合併協議書」に署名し、国会議員207人が参加する新しい民主党が発足した。この結果、(野)第1党としては平成6年の旧新進党の発足時に匹敵する規模となり、菅直人君が引き続き代表を務めることとなった。

(民)は両党合併大会を10月5日に開催し、「マニフェスト」(政権公約)と併せて、脱官僚政治の実現を柱とする「脱官僚宣言」を発表した。

ク 一方、(自)も10月10日、小泉総理が9月の総裁選

で掲げた郵政3事業の民営化や政府の経済政策の中長期目標を軸にとりまとめた「小泉改革宣言」((衆)総選挙の政権公約(マニフェスト))を決定し、来たる(衆)総選挙では、各党がマニフェストを掲げて争うこととなった。

ケ (民)(由)合併大会が行われた10月5日、石原国土交通大臣が同省に藤井道路公団総裁を呼び、約5時間にわたって同公団の債務超過を示す財務諸表を隠ぺいした疑惑などについて事情を聴取し、疑念を払拭するには至らないとして、同日、小泉総理に藤井総裁更迭の意向を伝えた。

(民)は、石原国土交通大臣による藤井総裁からの聴取が合併大会の日に行われたことは来たる総選挙を意識した政治的パフォーマンスであるとして、強く反発した。

コ 当省関係では、提出法案がなく、法案審査及び一般質疑も行われなかった。

4 第158回特別国会

ア 第43回衆議院議員総選挙は、10月28日公示、11月9日投票となった。今回の総選挙は、マニフェストを前面に掲げた(自)、(民)両党による「政権選択選挙」となった結果、(与)3党は絶対安定多数の269議席を確保し、(自)は前回総選挙の233を上回る237議席を獲得したものの、目標の単独過半数には届かなかった。(民)は選挙前の137から177議席へと大きく躍進し、比例区では第1党となった。

一方、34議席に伸ばした(公)を除き、(共)は9、(社)は6、(保)は4議席とそれぞれ1ケタにとどまるなど小党には厳しい結果となった。これは、二大政党に収斂しやすい小選挙区比例代表並立制が3度目の選挙で定着してきた結果ともいえる。

イ (保)は11月10日、総選挙で熊谷代表が落選するなど解散時の9議席から4議席へ惨敗したのを受け、党を解党して(自)に合流することを決定し、11月17日、小泉純一郎総理と(保)二階俊博幹事長が合併協議書に署名した。この結果、(自)は(衆)で単独過半数の241議席を超え244議席となり、(自)(公)(保)3党による連立は(自)(公)2党体制に移行することとなった。

(社)の土井党首は11月13日、総選挙惨敗の責任を取って辞任した。後任には、福島瑞穂幹事長が11月15日の両院議員総会で選出された。

ウ 第158回国会は、11月19日に召集され、11月27日までの9日間の会期で行われたが、法案、条約、予算の提出はなかった。

エ 召集日の11月19日、(衆)本会議において、正副議長の選挙が行われ、議長に(自)河野洋平君が、副議長に(民)中野寛成君が選出された。

引き続き、議席の指定、会期の件、議院運営委員の選任及び議院運営委員長の選挙が行われた後、内閣総理大臣の指名の投票が行われ、小泉純一郎君が内閣総理大臣に指名された。同日に行われた(参)本会議においても小泉純一郎君が指名された。

内閣総理大臣の指名を受けて、同日、第2次小泉内閣の組閣が行われ、17人の閣僚全員が再任され、農林水産大臣には引き続き亀井善之君が任命された。また、総選挙で落選した栗原農林水産副大臣の後任に、(自)金田英行君が任命された。

オ 会期については、(与)(野)対立のまま19日の(衆)本会議において、(与)の賛成多数により9日間に決着した。(野)は小泉総理の所信表明と代表質問が可能な会期を求めていたが、12月の予算編成などを控え、国会審議を必要最小限にとどめたいとする(与)に押し切られた形となった。

カ (社)は議員が1ケタに転落し、議院運営委員会の委員ポストを失い、本会議での代表質問もできなくなった。(社)の要請を受けた(民)は、議運委ポストを一つを譲り、国会内の控室の配分でも一部屋分の継続使用を認めた。

キ 11月20日(衆)本会議は、常任委員の指名、常任委員長選挙、特別委員会の設置等院の構成の手続きが行われ、11月21日に開会式が行われた。

ク 11月25日に(衆)予算委員会が、11月26日に(参)予算委員会が全大臣出席のもとで開催され、イラクへの自衛隊派遣問題を中心に総選挙後初の(与)(野)による論戦が繰り広げられた。11月27日に(衆)(参)本会議で一連の会期末処理が行われ、第158回国会は終了した。なお、第158回国会では小泉内閣総理大臣の所信表明は行われなかった。

ケ 当省関係では、提出法案がなく、法案審査、一般質疑も行われなかった。

表2 第156回国会（通常国会）における農林水産省提出法律案等の審議経過

件名	提出年月日	衆議院本会議	参議院本会議	公布年月日 番 号
◎水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律案	15. 2. 4	15. 3.20	15. 3.28	15. 3.31 法律第14号
◎農林水産省設置法の一部を改正する法律案	15. 2. 7	15. 5.16	15. 6. 4	15. 6.11 法律第70号
◎食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法案の一部を改正する法律案	15. 2. 7	15. 5.16	15. 6. 4	15. 6.11 法律第71号
◎牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法案	15. 2. 7	15. 5.16	15. 6. 4	15. 6.11 法律第72号
◎食品の安全性の確保のための農林水産省関係法律の整備等に関する法律案	15. 2. 7	15. 5.16	15. 6. 4	15. 6.11 法律第73号
◎飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の一部を改正する等の法律案	15. 2. 7	15. 5.16	15. 6. 4	15. 6.11 法律第74号
◎林業経営の改善等に必要な資金の融通の円滑化のための林業改善資金助成法等の一部を改正する法律案	15. 2.10	15. 4.17	15. 5.23	15. 5.30 法律第52号
◎森林法の一部を改正する法律案	15. 2.10	15. 4.17	15. 5.23	15. 5.30 法律第53号
◎種苗法の一部を改正する法律案	15. 2.21	15. 6.10	15. 4.23	15. 6.18 法律第90号
◎農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律案	15. 2.21	15. 6.12	15. 4.25	15. 6.18 法律第89号
◎農業災害補償法の一部を改正する法律案	15. 2.21	15. 6.12	15. 4.25	15. 6.18 法律第91号
◎主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律等の一部を改正する法律案	15. 3. 7	15. 6. 5	15. 6.27	15. 7. 4 法律第103号
<議員立法>				
◎平成14年度の水田農業経営確立助成補助金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案（衆議院財務金融委員長提出）	15. 2. 4	15. 2. 7	15. 2.14	15. 2.18 法律第2号
◎漁業協同組合合併促進法の一部を改正する法律案（衆議院農林水産委員長提出）	15. 3.20	15. 3.20	15. 3.28	15. 3.31 法律第13号
◎主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律等の一部を改正する法律案	15. 5.28	否決 (15. 6. 5)		
◎食料生産確保基本法案	15. 6.23	継続審議		
◎牛海綿状脳症対策特別措置法の一部を改正する法律案	15. 7.17	継続審議		
◎輸入牛肉に係る情報の管理及び伝達に関する特別措置法案	15. 7.17	継続審議		
◎農業経営再建特別措置法案	13. 4.12	継続審議		
◎持続的養殖生産確保法の一部を改正する法律案	15. 3. 6	廃案		
◎食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の一部を改正する法律案	15. 7. 9	廃案		

第2節 新聞発表等

1 新聞発表等

農林水産行政施策等について、前年度同様農政クラブ及び農林記者会に対して記者発表を行った。

主なものは次のとおりである。

- (1) 農業、林業及び漁業の動向に関する年次報告、農業観測、農林水産予算、国会提出法案等主要農林水産施策
- (2) 各種審議会、懇談会、国際会議、主要会議の概要
- (3) 水陸稲作柄概況をはじめ農産物の作付面積、飼養頭羽数、生産量、漁獲量、流通等の農林水産統計及び農林水産施策に関する資料を配付
- (4) 閣議後及び重要施策策定時等の大臣会見、副大臣・大臣政務官会議後の副大臣会見、事務次官等会議後の事務次官会見等

2 農林水産省後援名義等使用承認

農林水産省後援名義等の使用承認は、農林水産業の発展を図るという趣旨のもとに承認しており、前年度同様に他省庁、都道府県及び各種団体等が主催する諸行事（農林水産祭参加行事を含む。）の後援・協賛等472件の名義使用承認を行った。

第3節 農林水産祭

1 農林水産大臣賞の交付と天皇杯等の授与（農産等6部門）

(1) 農林水産大臣賞の交付

第42回農林水産祭参加表彰行事（平成14年8月1日から平成15年7月31日までの間）として、全国各地で開催された各種の品評会、共進会等は330行事であり、交付した農林水産大臣賞は540点であった。

(2) 天皇杯等の授与

農林水産大臣賞受賞の540点のうち、農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産の6部門で特に優秀なものに天皇杯が授与され、それに次ぐものに対しては、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の授与が行われた。

なお、その選賞は、農林水産祭中央審査委員会（会長：石原 邦氏）において行われた。

2 農林水産大臣賞の交付と天皇杯等の授与（むらづくり部門）

各地方農政局のむらづくり審査会等において、農林水産大臣賞に決定された17事例について、農林水産大臣賞を交付した。

また、各地方農政局のむらづくり審査会から天皇杯等三賞の推薦のあった農林水産大臣賞7点の中から、農林水産祭中央審査委員会の選考により特に優良なものについて天皇杯、それに次ぐものに対して内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が授与された。

3 農林水産祭中央行事

(1) 農林水産祭式典等

「農林水産祭式典」は、勤労感謝の日の11月23日（日）11時30分から12時30分まで、明治神宮会館において、農林水産大臣賞受賞者、各界代表者及び中央・地方農林水産関係者など約800人が出席して開催され、まず、亀井善之農林水産大臣が挨拶され、次に農林水産祭中央審査委員会会長石原 邦氏の天皇杯等選賞審査報告が行われた。その後亀井農林水産大臣から天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の授与が行われた。

なお、天皇杯等の授与に先立ち、収穫に感謝し、農林水産業者の労をねぎらうとともに、農林水産業の発展を願う「収穫感謝」が行われた。

(2) 天皇杯受賞者の天皇皇后両陛下拝謁等及び皇居特別参観

平成16年1月15日（木）14時から天皇杯受賞者が皇居へ参内し、天皇皇后両陛下に受賞の御礼を申し上げるとともに、業績の御説明を行った。

その後、宮内庁担当官の案内により、宮殿、中庭、賢所、御所、西枯橋等を特別参観した。

(3) 実りのフェスティバル等

第42回実りのフェスティバルは、11月14日（金）から16日（日）の3日間、10時～17時まで（ただし、16日は15時まで）、江東区有明の東京国際展示場（東京ビッグサイト）西4ホールにおいて開催された。

開催に先立ち、オープニングセレモニーが行われ、市川一朗農林水産副大臣の挨拶の後、同副大臣ほかによるテープカットが実施された。また、初日には、秋篠宮同妃両殿下がご来場になり、天皇杯コーナー等をご視察された。

農林水産業啓発展では、天皇杯受賞者の業績を紹介する天皇杯コーナーのほか、「食の安全と安心の確保に向けて」をテーマに政府特別展示コーナーを設け、パ

ネル等により、「トレーサビリティ」、「食育」などについて紹介し、また、「移動消費者の部屋」を設置し、消費者からの相談などに応じた。都道府県農林水産技術・経営普及展コーナーでは、全国各地域で実用化されている特産物の技術を紹介し、消費者の方々の農林水産業への理解を深めた。

また、47都道府県による郷土の新鮮な農林水産物の展示・即売及び30を超える農林水産関係団体による農林水産業・食料等についての啓発展示等が行われた。

更に、「親子日曜大工教室」、「ポニー馬車の乗車体験」等の家族ぐるみで楽しめる多彩な催しを行い、来場者の好評を得た。

なお、実りの喜びを広く多くの人達と分かち合うため、11月15日（土）17道県・6団体から提供された農林水産物を、（財）東京善意銀行を通じて、都内多数の福祉施設に贈呈した。

開催3日間の来場者は、約65,000人であった。

表3 平成15年度（第42回）農林水産祭天皇杯等三賞受賞者（平成15年11月23日現在）

I 天皇杯等受賞者

1 天皇杯受賞者

部 門	出品財	住 所	氏名等（年齢）	表 彰 行 事
農 産	経 営 （農業機械銀行・サービス事業体）	鹿児島県熊毛郡中種子町	財団法人種子島農業公社 （代表 塩釜 三郎）	第15回農業機械効率利用等農業高度化推進全国共励会
園 芸	経 営 （ブドウ）	岡山県倉敷市	津郷 宜正 （54才）	第32回日本農業賞
畜 産	経 営 （肉用牛）	鹿児島県曽於郡大崎町	* 藤岡 数雄 （54才） 藤岡美江子 （52才）	平成14年度全国優良畜産経営管理技術発表会
蚕糸・地域特産	経 営 （いぐさ（畳表））	熊本県八代郡千丁町	千丁町ひのみどり会 （代表 福岡 安徳）	第52回全国農業コンクール 平成14年度熊本県農業コンクール
林 産	経 営 （林業）	北海道虻田郡倶知安町	千歳林業株式会社 （代表 角田 義弘）	全国林業経営推奨行事
水 産	産 物 （水産加工品）	宮城県気仙沼市	株式会社阿部長商店 マーメイド食品 （代表 阿部 泰浩）	第29回宮城県水産加工品品評会
むらづくり づくり	むらづくり 活 動	岩手県遠野市	綾織町地域づくり 連絡協議会 （代表 及川 行雄）	

（注）氏名等欄に*印を付したものは、夫婦連名の表彰を示す。

2 内閣総理大臣賞受賞者

部 門	出品財	住 所	氏名等（年齢）	表 彰 行 事
農 産	経 営 （経営体）	愛媛県温泉郡重信町	有限会社ジェイ・ウイングファーム （代表 牧 秀宣）	第32回日本農業賞
園 芸	経 営 （アルストロメリア）	愛知県渥美郡渥美町	石井 義明 （49才）	第12回花の国づくり共励会 花き技術・経営コンクール
畜 産	経 営 （肉用牛）	熊本県阿蘇郡高森町	南阿蘇畜産農業協同組合 （代表 穴見 盛雄）	第32回日本農業賞
蚕糸・地域特産	産 物 （茶）	長崎県東彼杵郡東彼杵町	大山 次作 （57才）	第31回長崎県茶業大会
林 産	産 物 （わさび）	静岡県田方郡天城湯ヶ島町	安藤 敏男 （55才）	第17回全国わさび品評会
水 産	生 活 （生活改善）	沖縄県島尻郡与那原町	ひじき生活改善グループ （代表 富名腰 美智子）	平成14年度農山漁村いきいきシニア活動表彰
むらづくり づくり	むらづくり 活 動	岐阜県郡上郡明宝村	小川区 （代表 日下部 修）	

3 日本農林漁業振興会会長賞受賞者

部 門	出品財	住 所	氏名等（年齢）	表 彰 行 事
農 産	産 物 （農 産 加 工 品）	長野県長野市	株式会社よしのや （代表 藤井 信太郎）	第52回長野県みそ・しょうゆ品評会
園 芸	経 営 （大 根 つ ま）	茨城県西茨城郡岩間町	農業生産法人有限会社 ナガタフーズ （代表 永田 良夫）	第52回全国農業コンクール
畜 産	経 営 （ 養 豚 ）	茨城県真壁郡協和町	北斗養豚有限会社 （代表 小菅 忠一）	第52回全国農業コンクール
蚕糸・ 地域特産	技 術 ・ ほ 場 （こ ん に や く）	群馬県利根郡昭和村	林 善茂 （48才）	第29回群馬県こんにゃく 立毛共進会
林 産	技 術 ・ ほ 場 （ 苗 ほ ）	熊本県阿蘇郡久木野村	羽田 誠次 （44才）	平成14年度全国山林苗畑品 評会
水 産	産 物 （水 産 加 工 品）	滋賀県大津市長等	株式会社阪本屋 （代表 内田 健一郎）	第20回滋賀県水産物加工品 品評会
むら づくり	む ら づ く り 活 動	岡山県新見市	豊永開発振興会 （代表 藤井 卓巳）	

II むらづくり部門 農林水産大臣賞受賞団体

平成15年度農林水産祭むらづくり部門 農林水産大臣賞決定等事例一覧

（東北ブロック）		
○岩 手	遠野市綾織地区	綾織町地域づくり連絡協議会 JA みどりの通木興農実行組合 谷口地区
宮 城	田尻町通木地区	
山 形	金山町谷口地区	
（関東ブロック）		
○栃 木	茂木町烏生田地区	烏生田地区むらづくり協議会 富田自治会 あやめの里特産品加工組合
千 葉	千葉市若葉区富田町	
山 梨	南アルプス市	
（北陸ブロック）		
○富 山	八尾町黒瀬谷地区	黒瀬谷交流センター運営委員会
（東海ブロック）		
○岐 阜	明宝村小川地区	小川区
（近畿ブロック）		
京 都	宮津市田原地区	田原地区 東徳久地区農事組合法人
○兵 庫	南光町	
（中国・四国ブロック）		
鳥 取	智頭町新田地区	新田むらづくり運営委員会 豊永開発振興会 直瀬の農業を起こす会
○岡 山	新見市豊永地区	
愛 媛	久万町直瀬地区	
（九州ブロック）		
福 岡	浮羽町小塩地区	小塩んホテルの里づくり協議会 九重野地区担い手育成推進協議会 西長江浦むらづくり協議会
大 分	竹田市九重野地区	
○宮 崎	えびの市西長江浦下区	
（沖縄ブロック）		
沖 縄	竹富町黒島	黒島地区

○印は各ブロックの最優良事例である。

第4節 栄典関係

1 生存者叙勲

国の発展に貢献し、あるいは社会公共の福祉の増進に寄与し、特に功績顕著であるとして勲章を授与された者は次のとおりである。

ア 平成15年4月29日（133名）

勲三等旭日中綬章

久 我 一 郎 田 口 俊 郎

勲三等瑞宝章

菅 野 尚 小 崎 格

清 水 元 一 白 山 眞

関 口 尚 武 部 健 治

田 中 信 成 中 島 達

野 村 昭 船 曳 哲 郎

山 川 邦 夫

勲四等旭日小綬章

江 住 和 雄 加 瀬 泰 男

北 村 純 一 齋 藤 忠 雄

高 橋 竹 雄 高 橋 俊 見

竹 川 隆 夫 都 留 信 也

野 辺 忠 光 松 本 英 人

勲四等瑞宝章

池 崎 喜 八 郎 市 川 吉 三 郎

太 田 成 美 今 野 辰 次

佐 藤 憲 吏 武 田 兵 助

塚 本 駿 中 井 久

松 居 努 和 田 新

勲五等双光旭日章

井 上 仙 藏 榎 達

大 西 孝 治 片 山 正 志

古 賀 勝 郎 齋 藤 幸 則

柴 田 忠 造 鈴 木 忠

田 中 圭 介 樽 田 貞 夫

坪 島 貞 夫 中 村 哲 男

並 木 瑛 夫 長 谷 川 龍 雄

山 本 守 我 妻 龍 二

勲五等瑞宝章

岩 倉 米 男 遠 藤 綾 子

加 藤 三 代 治 加 藤 與 志 樹

河 田 敏 雄 北 景 介

工 藤 満 國 分 甲 子 郎

小 柴 四 郎 小 林 富 義

小 林 豊 近 藤 敏

齋 藤 榮 一

菅 原 四 郎

須 藤 守 司

高 橋 定 一

田 中 義 政

中 板 和 司

西 田 満 伸

福 島 辰 雄

松 島 孝 夫

丸 山 文 男

皆 川 善 作

山 田 廣 一

勲六等单光旭日章

伊 藤 大 助

大 平 直 吉

小 川 留 倉

勝 股 英 之 助

加 納 繁 一

桑 原 吉 右

小 山 威 雄

笹 原 永 治

佐 藤 正 彦

白 幡 勲

高 橋 實 明

永 島 明 功

難 波 一 一

松 岡 宗 弘

丸 山 谷 一

家 村 重 登

勲六等瑞宝章

井 上 秀 雄

加 賀 宇 正 雪

鈴 木 政 雄

中 武 清 幸

藤 岡 茂

村 松 副 男

柳 川 三 都 治

佐 藤 光 英

杉 本 忠 太 郎

高 橋 安 雄

高 谷 口 武

中 込 春 雄

福 井 隆 生

本 間 保 三

松 藤 庄 賢

溝 口 瀧 雄

山 上 一 男

横 山 一 男

大 塚 金 藏

岡 崎 英 雄

小 堤 章 嗣

勝 山 重 雄

北 澤 富 雄

越 渡 一 太 郎

齋 藤 哲 郎

淪 信 雄

柴 田 安 司

新 保 清 志

中 村 定 男

那 須 晴 雄

平 田 長 壽

松 下 幸 夫

三 藤 義 雄

矢 野 伸 一

吉 田 正 雄

氏 家 三 男

作 田 定 直

高 橋 義 孝

那 須 憲 治

松 谷 義 春

森 孝 義

吉 田 知 夫

イ 平成15年11月3日（136名）

旭日重光章

原 田 睦 民

旭日中綬章

岩 下 邦 夫

小 坂 明

旭日小綬章

川 崎 克

樽 井 史 朗

金 川 幹 司	佐 野 光 男	村 瀬 嘉 納	山 下 正 明
篠 崎 昌 平	白 川 信 夫	瑞宝大綬章	
鈴 木 邦 平	瀬 上 和 雄	後 藤 康 夫	
富 岡 俊 二	中 川 平 八郎	瑞宝重光章	
中 谷 隆 一	三 木 敏 行	佐 野 宏 哉	
渡 邊 虎 雄		瑞宝中綬章	
旭日双光章		芦 澤 利 彰	木 村 邦 雄
浅 井 壽 夫	阿 部 久 壽	小 山 重 郎	宍 戸 弘 明
五十嵐 孝 哉	石 毛 卓 三	芝 田 博 治	白 石 英 彦
石 坂 義 幸	泉 田 一 司	高 木 健 治	田 川 昭 治
大 柳 彦 一 郎	岡 野 昇 徳	内 藤 克 美	野 明 宏 至
岡 部 邦 男	加 川 武 正	羽 鳥 博	
笠 原 榮 夫	河 合 正 秋	瑞宝小綬章	
河 内 咲 夫	木 部 正 司	今 井 忠 暁	片 桐 清 志
木 暮 美 夫	小 島 三 郎	倉 成 貞 雄	黒 須 信 二
坂 口 謙 伍	坂 本 弘 之 久	小 林 太 洋	小 山 野 忠 雄
佐々木 雄 悦 彦	志 賀 爲 一 成	佐 藤 弘 麟 兒郎	城 本 勝 己
島 川 良 春 雄	清 水 幸 敏 太郎	高 原 田 祥	堂 堀 健
新 田 沢 一 郎	杉 本 内 淳 登	永 田 田 祥	
滝 田 駒 次 雄	外 松 端 満 勇	瑞宝単光章	
戸 田 秀 徳 男	西 上 田 祐 正	井 上 力 生	上 野 昌 介
富 田 政 司 春	野 原 山 浦 勝 士	大久保 金 治	大 森 謙 光 亀
新 坂 豊 利 夫	原 前 三 矢 山	岡 寄 玉 良 秋	鎌 田 雄 司
早 田 谷 治 年 正	昌 谷 上 田 喬 一	児 田 村 省 博	櫻 関 村 久 七
廣 昌 村 山 吉	田 上 田 喬 一	澤 田 村 省 博	関 土 方 清
旭日単光章		田 廣 三 山	箕 輪 マキヨ
浅 賀 喜 一	阿 部 次 男		宮 内 純 則
井 内 勉 吉	以 西 義 弘		
大 西 良 平	加 川 彌 一 郎		
金 子 徳 平	川 上 康 之 信		
黒 郷 昭 太郎	小 林 好 寛		
昆 野 満 充	佐々木 藤 敏 夫		
下 谷 洋 市	首 谷 三 男		
杉 本 角 吉	土 屋 正 一 郎		
辻 江 泰 五 郎	長 岡 周 次 郎		
中 野 渡 石 一 作	羽 場 茂 樹 廣		
濱 上 洋 新 袈裟男	久 松 敬 吾 成		
平 野 林 英 明	平 深 寶 一 義 行		
福 嶋 清 海	松 本 義 行		
		渡 邊 静 次	梅 垣 俊 一 郎
		中 田 正 男	小 嶋 勇
		方波見 和 夫	村 山 亀 信
		高 橋 埜 治郎	松 本 弘 明
		桑 島 功 朗	荏 原 英 弘
		藤 江 喜 朗	大 島 政 一
		野 崎 淳 治	谷 内 紀 明
		石 橋 房 幸 二	竹 下 清 雄
		望 月 義 文	岡 野 武 清
		伊 藤 文 二	川 隅 清 治

2 褒章条例による表彰

(1) 黄綬褒章

業務に奨励し、衆民の模範であるとして黄綬褒章を授与された者は次のとおりである。

ア 平成15年4月29日（49名）

渡 邊 静 次	梅 垣 俊 一 郎
中 田 正 男	小 嶋 勇
方波見 和 夫	村 山 亀 信
高 橋 埜 治郎	松 本 弘 明
桑 島 功 朗	荏 原 英 弘
藤 江 喜 朗	大 島 政 一
野 崎 淳 治	谷 内 紀 明
石 橋 房 幸 二	竹 下 清 雄
望 月 義 文	岡 野 武 清
伊 藤 文 二	川 隅 清 治

中 西 基	鈴 木 亨 一
中 村 幸 次	鵜 雄 彦
齊 藤 和 彦	塩 湯 俊 男
土 井 榮	林 忠 一
奥 頼 信	西 山 禎 一
水 野 浩	森 博 光
持 田 延 美	渡 邊 廣 己
檜 尾 武 夫	岩 森 春 夫
今 井 和 代	田 中 義 夫
長 田 順 市	平 尾 勝 行
吉 本 重 夫	竹 口 梅 継
朝 永 ミヨ子	松 竹 進
溝 邊 利 明	中 城 堅 太郎
篠 川 元 男	山 王 仁
山 口 七十二	

公衆の利益に興し、成績著名であるとして藍綬褒章を授与された者は次のとおりである。

ア 平成15年4月29日（6名）

熊 谷 省 三	高 橋 博
井 上 末 吉	大河原 毅
小松崎 剛	磯 崎 和 作

イ 平成15年11月3日（10名）

秋 葉 佐	野 村 武
佐 藤 吉 重	小 野 博
島 田 孝 克	藤 森 郁 男
沼 波 一 郎	村 瀬 景 三
福 島 偉 人	大 塚 徳 夫

第5節 協同組合検査

イ 平成15年11月3日（54名）

神 清	茶 谷 正 義
宮 林 正 美	袖 山 健
阿 部 勘 六	山 野 市 郎
平 井 鐵之助	浅 見 明
金 子 進	時田 佐左衛門
山 崎 喜八郎	井 口 幸 吉
小仲井 誠 次	本 多 満
荻 野 恭 一	村 田 信 雄
堂 久 八	中 谷 英 明
笠 嶋 英 夫	落 合 ちか子
山 田 安 子	櫻 井 彰市郎
馬 場 喜 裕	今 泉 正 男
金 指 貢	宮城島 二 郎
加 藤 實	佐 藤 邦 夫
下 津 和 文	田 中 一 男
米 田 林 作	大 塚 利 晴
後 藤 博 行	山 中 政 男
ト 部 能 尚	福 本 喜 好
葛 本 幹 男	生 田 榮
真 島 千代子	森 田 一 文
渡 邊 行 吉	小 野 和 彦
河 崎 威	生 田 一 郎
土 佐 正 明	岡 田 和 子
野 本 繁 樹	香 月 正 樹
三 苦 吉 男	久 富 高 次
棧 原 靖 重	小 村 正 敏
小 野 九洲男	宇 都 廣 高

(2) 藍綬褒章

1 協同組合検査の趣旨

農業協同組合、森林組合、水産業協同組合等の協同組合系統組織については、他業態との競争の激化、金融自由化の進展等、厳しい経営環境に置かれる中、組合員の負託に応え、将来にわたって、農林水産物の生産・流通や農山漁村の活性化といった役割を適切に果たしていくためには、その自助努力と相まって、行政庁検査の的確な実施を通じて経営の健全性を確保することが必要である。

2 平成15年度の検査方針

農林水産省においては、平成15年度に、次のような方針により公正かつ効率的な検査を実施した。

ア 検査周期

信用事業又は共済事業を行う協同組合系統組織については年1回の実施。また、それ以外の系統組織等については、原則として2～3年に1回の検査周期を確保しつつ検査実施率の向上を図る。

イ 検査の実施に当たっての留意点

- (ア) 部分検査、事後確認検査等の活用、都道府県知事から要請があった場合の要請検査の実施、都道府県との連携検査の積極的な推進等
- (イ) 中央会等が実施する監査士監査結果の活用と当該監査の実施時期に対する配慮
- (ウ) 公認会計士等専門家の導入と金融庁との連携強化

ウ 検査重点項目

(ア) 信用事業

- a 法令等遵守態勢及び信用リスク等管理態勢の

- 適切性等
- b 子会社等との連結状況の適切性
- c ペイオフ全面解禁に備えた体制整備の状況の適切性
- d 疑わしい取引の届出及び顧客等の本人確認等への対応の適切性
- (イ) 共済事業
- a 法令等遵守態勢、共済推進管理態勢及び共済引受リスク等管理態勢の適切性等
- b 疑わしい取引の届出及び顧客等の本人確認等への対応の適切性
- (ウ) 各事業共通
- a 法令等遵守体制の整備・強化
- b 組織統合、事業譲渡等に対する取組
- c リスク管理の状況
- d 業務執行体制の整備、内部けん制機能の強化
- e 監事監査・内部監査の状況
- f 部門別・事業別損益の確立
- g ディスクローチャーの推進
- h 毒物、劇物等保管・管理の徹底
- i 子会社の業務内容等経営の適切性
- j 不祥事件等の発生防止、発生後の対応及び再発防止対策の徹底等

・協同組合検査職員(実務)研修	2週間	111名
・協同組合検査職員(中堅)研修	2週間	60名
・協同組合検査職員(高等)研修	1週間	60名
・協同組合金融・証券業務検査技術研修	1週間	73名

4 検査の実績等

15年度の農林水産省の検査における指摘事項としては例えば次のようなものがあり、また検査実績は表4のとおりである。

- ア 内部けん制体制の強化
- イ 適切な自己査定の実施、貸出審査業務・有価証券運用の適正化、債権の保全・管理・回収
- ウ 合併等組織整備への対応強化
- エ 財務基盤の強化、部門収支の改善
- オ ディスクローチャーの推進
- カ 毒物、劇物等の保管・管理の徹底

3 検査体制の強化等

検査方針に即して的確な検査を実施するため、検査体制を強化するとともに、検査官、都道府県検査担当職員等に対する研修を実施することにより検査技術等の向上を図った。

- ア 検査官の人員（15年度末）
- 本省 68人（14年度末68人）
- 地方農政局 57人（14年度末56人）
- （沖縄総合事務局2人を含む。）

イ 研修実績

	期間	人数
・協同組合検査職員新任者研修	10日間	30名
・協同組合検査職員(基礎)研修	2週間	150名

表4 協同組合検査実績

	対象機関数	検査実施組合数	実施率	延日数	延人日数
農業協同組合連合会等	202	147	72.8	1,688	8,779
森林組合連合会	47	21	44.7	183	535
水産業協同組合連合会等	101	45	44.6	406	1,312
農業信用基金協会	47	21	44.7	136	409
漁業信用基金協会	44	10	22.7	60	144
合 計	441	244	55.3	2,473	11,179

第6節 情報の受発信

1 ホームページ、メールマガジン

ホームページ、メールマガジンについては、インターネットの普及に伴い、省の代表的な情報受発信手段の一つとして位置づけ、積極的な活用を行った。

ホームページでは、国民に農林水産施策情報を的確に伝えるため、7月の組織改正に合わせホームページのリニューアルを実施するとともに、分かりやすく迅速な情報の提供を行った。特に、本年度発生したコイヘルペスウイルス、鳥インフルエンザといった国民の関心が高い事項については、専用コーナーを設け、国民に対して正確かつ迅速な情報を提供した。

大臣等の記者会見の様態については、文字情報に加え、新たに動画による配信を開始した。

これらの結果、本年度のホームページアクセス件数は402万件となった。

また、ホームページを通じて寄せられる国民からの照会・意見・要望については、効率的かつ的確に対応するためのシステムを構築し、運用を開始した。

メールマガジンでは、農林水産施策に関心のある者に対し、農林水産施策情報を積極的かつきめ細かく提供するため発行回数を増やし、毎週金曜日の発行とするとともに、男女共同参画等施策ごとの専門メールマガジンの発行を開始した。

これらの結果、本年度末時点のメールマガジン読者は3万5千人となった。

2 定期刊行物等

(1) 農林水産省広報誌「AFF」

農林水産省広報誌「AFF」は、農林水産省の総合広報誌として毎月発行し、一般国民を対象に、内外の農林水産業、農山漁村、食、食品産業・食品流通業の情報や、諸施策の紹介等農林水産行政に関する情報を幅広く的確にとりあげ、都道府県、国・公立図書館、国民生活センター・消費生活センター、農林漁業団体等に配布した。

(2) 農林水産省年報

前年度に引き続き14年4月1日から15年3月31日までの農林水産省施策をとりまとめ、農林水産省年報14年度版として農林水産省ホームページで公表した。

(3) 農政の扉

農林漁業関係者に対し、農林水産施策の普及浸透を図るため、「農政の扉」として、次のテーマについて全

国農業新聞に掲載した。

- 15年10月 都市と農山漁村の共生・対流
～都市住民のニーズ むらの活力に～
- 11月 消費税が変わります
- 16年2月 米づくりの本来あるべき姿に向けて
～米政策改革大綱の具体化～
- 3月 農林水産環境政策の基本方針

(4) 私たちの農林水産業

子供達に食の大切さや農林水産業の役割等の正しい知識を付与するため、「私たちの農林水産業」として、次のテーマについて朝日小学生新聞に掲載した。

「ケンタとチビタのレポート!!」

- 15年9月 日本の食料自給率
- 10月 地球温暖化防止と木材の利用
- 11月 食生活と食育
- 12月 ぼくらの未来とゲノムの研究
- 16年1月 日本人と捕鯨について

(5) アグリフューチャー講座

消費者に対する啓発事業として、食生活に最も身近な立場にある女性を中心に食や農林水産業に関する情報を提供するため、「アグリフューチャー講座」として、次のテーマについて女性生活雑誌に掲載した。

- 15年11月 食品表示
～ご存じですか？食品表示～
- 11月 食育のすすめ
～人に良いから「食」なんです。～
- 12月 おいしいお米
～ずっと食卓の主役です。～
- 16年2月 食料自給率
～見直しましょう、日本の味。～
- 3月 バイオマス
～資源を変える植物のちから。～
- 3月 国際コメ年
～考えよう、おコメと未来。～

(6) 農林水産省のしおり

一般国民及び外国人を対象に、農林水産行政及び農林水産省の業務の概略を紹介し農林水産施策についての理解を深めてもらうため、「M.A.F.F.(食料の安定供給と美しい国づくりに向けて)」と題し、日本語版と英語版のパンフレットを作成し、来庁者を中心に、都道府県、市町村、教育関係者、農業関係団体等へ配布した。

(7) 農林水産省子供向けパンフレット

21世紀を担う小中学生を対象に、農林水産業及び農林水産行政への理解を深めてもらうため「農林水産省

ガイドBOOK21世紀のくらしを考えていますか」と題し、イラストと写真を中心に Q&A 方式で、農業、米、畜産業、林業、水産業についてわかりやすく解説したパンフレットを作成し、来庁者、全国小中学校等へ配布した。

3 テレビ、ラジオ等

(1) テレビ

ア 「若い土」

農林漁業者等を対象に農林漁業や地域活性化への積極的な取組を紹介し、農林水産施策への理解と協力を得るため、全国ローカル局17局において毎週1回15分間の番組を平成16年1月～3月まで12回放送した。

テーマは次のとおり。

1. 大規模経営の秘密を探れ
2. エコファーマーになろうよ
3. 発見！素敵な牛飼いファミリー
4. おいしいお茶をお届けします
5. 木のお家に住もう！
6. 新鮮なタチウオをどうぞ
7. みんなで創る！元気ないなか
8. 美味しいおにぎりの秘密
9. いちじくを食べよう
10. 探れ！丈夫な苗木の秘密
11. 洋ランで夢を運ぶ
12. ホップって何になるの？

イ 「おしえて！アグリ」

国民一般を対象に日本の食料・農林水産業の現状や農林水産施策についての認識や基礎知識の定着を図るため、島崎俊郎をリポーターとした番組を、テレビ東京ほか全国2局において、毎週1回15分間、平成15年10月～12月まで12回放送した。

テーマは次のとおり。

1. ゆとり・やすらぎ・田舎暮らし
2. きもちイ〜 木の暮らし
3. 水と食と農業と
4. ふるさとの味を忘れずに
5. 農業 はじめました！
6. チャレンジ アグリビジネス
7. バイオマスは地球を救う！
8. 履歴書 拝見します
9. 元気な森を目指して
10. 守れ！ 海の幸
11. 「食」を考えよう
12. 環境型社会を考えよう

ウ 農政情報カフェ「施策の視点」

競馬農林水産情報衛星通信ネットワーク(グリーンチャンネル)を利用し、農林水産省の施策について、担当者と司会者の対談を交えながら分かりやすく解説した番組を、毎週月曜日に放送した。

(2) ラジオ

「農林水産グイタル」

農林漁業者等を対象に農林漁業に関する諸施策、農林漁業の動向及び技術情報等を提供するために、ラジオ短波において毎週火曜日の10分間、平成15年4月～平成16年3月まで53回放送した。

(3) VTR

ア 「アグリンの農林水産ワールド 農村ってどんなところなの？」

次代を担う児童を対象に農林水産業の実態をわかりやすく紹介するため、子供達の農村での体験活動を通じて、農村が果たしている多面的な機能に対する理解を深める内容の15分ビデオテープを、視聴覚ライブラリー・図書館等400ヵ所へ配布し、その利用を依頼した。

イ 「平成15年度ビデオ・若い土 前編、後編」

農林漁業の動向及び重要施策等について啓蒙し、農林水産施策への理解と協力を得るために、優良事例を紹介した90分ビデオテープ2本セットを制作したもので、各都道府県・農業者大学校等150ヵ所へ配布し、その利用を依頼した。

ウ 「平成15年度ビデオ・おしえて！アグリ」

テレビ放送された「おしえて！アグリ」の内容を再編集した30分ビデオテープを制作し、消費生活センター・視聴覚ライブラリー等150ヵ所へ配布し、その利用を依頼した。

(4) 有線放送・CATV等

農林漁業者等を対象に農林水産行政に関する諸施策の円滑な推進を図るために、それらを簡単に解説したCD・ビデオテープを「農林水産省トピックス」として、全国各地の有線放送局・農村型CATV局等535ヵ所へ年間5回配布し(10テーマ/回、1テーマ3分程度)、その利用を依頼した。

4 対面での取組

全国各地の統計・情報センターにおいて、地域のイベント・会議への参加、出前講座の実施、個別訪問等により、直接、消費者、生産者、オピニオンリーダー、市町村、農協等に対し、農林水産業・農林水産政策に関する情報を分かりやすく説明し、これに対する意見、要望や現地情報を収集する取組を強化した。

5 内閣府政府広報との連携

内閣府政府広報室においては、政府の施策等について国民の理解と協力を得るため、また、国民の政府に対する意見・要望を把握するため、出版物、放送その他各種媒体による広報活動のほか、国政モニターによる広聴活動及び国民に対する意向調査を行っている。

本年度、内閣府政府広報室を通じて実施した当省関係の主なものは次のとおりである。

(1) テ レ ビ

ア 「新ニッポン探検隊！」(日本テレビ他30局、15分番組。身近でホットな情報、知って良かったと思える情報について、VTR 取材又は有識者等が出演し、国民各階層向けに分かりやすく解説。)

○ 食品の品質表示他3件

イ 「ご存じですか」—生活ミニ情報—(日本テレビ他30局、5分番組。政府施策のうち、国民生活に密着したテーマに関する情報及び告知的なものについて、有識者又は各府省の担当者等が出演し、主婦層を主な対象として分かりやすく解説。)

○ 農薬の使用基準他5件

ウ 「キク！みる！」(フジテレビ他1局、8分番組。暮らしに関係の深いタイムリーな話題について、VTR 取材により、国民各層向けに分かりやすく伝達。)

○ 農薬の使用基準他4件

エ 「政策対談 明日への架け橋」(CS 朝日ニュースター、30分番組。政府が現在取り組んでいる政策について、その政策責任者と学者又はジャーナリスト等が深く掘り下げて議論を展開し、管理者層向けに分かりやすく伝達。)

○ 緑化推進他1件

オ 「そこが聞きたい構造改革」(フジテレビ他27局、5分番組。政府が進めている「構造改革」を中心に、各種施策のポイントをその分野の「キーマン」が1問1答形式で解説。)

○ 農業分野の構造改革

(2) ラジオ・有線放送

「グッドモーニングジャパン」(TBS ラジオ他8局、30分番組。政府施策について、インタビュー、録音構成等により国民各層を対象に分かりやすく解説。)

○ 都市と農山漁村の共生・対流他5件

(3) 出 版 物

ア 「時の動き」(A 4版、月1回発行。政府の重要施策への取り組みやその意義・骨格などを関連資料とともにコンパクトにまとめ正確な情報として提供。)

○ 緑化推進他2件

イ 「Cabi ネット」(A 4変形版、月2回発行。総理・閣僚の動きを中心に、内閣の重要施策の意義、必要性等を、写真、イラスト、図表などを用いつつ伝達。)

○ 食の安全と安心他4件

ウ 「にっぽん NOW」(タブロイド版、月2回発行。主に都市地域の主婦層を対象に、政府の主要な広報テーマと暮らしに役立つ行政情報を新聞折込方式等で提供。)

○ 米政策改革他5件

エ 「官報資料版」(A 4版、週1回発行。地方自治体、有識者等に対して、各府省の白書、統計調査結果等について、内容を簡潔かつ分かりやすく紹介。)

○ 食料・農業・農村白書のあらまし他2件

(4) 新 聞 ・ 雑 誌

「鳥インフルエンザに関するお知らせ」等を全国紙等に掲載するとともに、「食の安全・安心」等を雑誌に掲載した。

(5) その他の広報活動

「緑の募金へのお願い」等を実施した。

(6) 広 聴 活 動

・ 国政モニター随時報告
随時報告のうち、回答を要するもの5件に回答を行い、その他の報告を各部局庁に参考配布した。

(7) 世 論 調 査

・ 森林と生活に関する世論調査
12月に全国20歳以上の3,000人を対象に実施した。

第7節 行政情報化の推進

1 電子政府の構築

農林水産省においては、電子政府構築計画(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、利用者本位の行政サービスの提供として、多様な手段により必要な情報を容易に入手し、行政手続等についてインターネット上の一つの窓口で(ワンストップ)行政サービスを行えるようにするとともに、各府省共通業務・類似業務における共通システムの利用や業務・システムの一元化・集中化、定型業務等の外部委託の推進等の業務・システムの最適化を行うこと等により、電子政府の構築に取り組んでいるところである。

平成15年度においては、国民の利便性・サービスの向上、個別業務・システムの最適化及び推進体制の充実・強化等を実施した。

具体的な取組事例は以下のとおりである。

(1) オンライン利用の促進

ア 農林水産省の所管する行政手続について、1,093手続すべてについてオンライン化を行い、これまで農林水産省の本省あるいは出先機関に直接持参又は郵送にて申請・届出を行っていた行政手続が、自宅又は職場のパソコンからインターネット経由で電子申請が行えるように、また、申請に必要な手数料についてもインターネットバンキングやATM（現金自動預け払い機）で支払えるようにシステムの整備を行った。

イ 行政手続の簡素化・合理化について、必要性が乏しいと考えられる34手続を廃止した。

(2) ワンストップサービスの拡大

ア 利用者の視点に立ったシステムの整備、サービスの改善として、電子政府の総合窓口ホームページ（e-Gov（イーガブ））に農林水産省の手続案内情報、組織・制度の概要、パブリックコメント（意見募集及び結果公表）情報を登録し、情報提供を行った。また、e-Govに登録した農林水産省の手続案内情報から直接申請が行えるよう、ワンストップ化を実施した。

イ 農林水産省を含む複数の府省に同一の申請書類を提出する必要がある共管手続のうち、農林水産省を窓口とする212手続について、電子申請窓口を農林水産省に一元化した。

(3) 業務・システムの最適化

ア 「業務・システム体系一覧作成指針（ガイドライン）」（平成15年6月総務省）に基づき、農林水産省の所管する業務・システムの体系的な整理を実施するとともに、農林水産省が最適化計画を策定する個別・業務システムの決定を行った。

イ 旧式（レガシー）システムに該当する総合食料局（旧食糧庁）情報管理システム及び林野庁改善分散処理システムについて、外部専門家を活用して刷新可能性調査を実施した。

(4) 推進体制の充実・強化

ア 電子政府構築計画を推進するために、専門的知見を有し、独立性・中立性を有する外部専門家であるCIO補佐官を配置し、助言・支援を受ける体制を整備した。

イ 電子政府構築計画に係る「行政情報化推進委員会」の役割の明確化を行った。

2 行政事務のペーパーレス化

農林水産省においては、「農林水産省行政事務ペーパ

ーレス化（電子化）実施計画」（平成12年4月18日行政情報化推進委員会決定。14年5月30日改定。）に基づきペーパーレス化（電子化）を推進しており、平成14年度の実施状況を取りまとめ公表した。

この結果を踏まえ、省内LANシステムを使用した電子メール、電子掲示板や省庁間電子文書交換システムの活用により、行政事務のペーパーレス化（電子化）の取組を一層強化し、行政事務の効率化、簡素化及び情報の共有化を図った。

3 セキュリティ対策

(1) 農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則等の策定

農林水産省における情報セキュリティ対策をより強化するため、「農林水産省情報セキュリティポリシー」（平成12年12月27日行政情報化推進委員会決定）を廃止し、「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（平成12年7月18日策定、平成14年11月28日一部改定、情報セキュリティ対策推進会議決定）に基づき、「農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則」（平成15年6月26日付け農林水産省訓令第11号）等を策定した。

(2) 第三者機関による情報セキュリティ監査の実施

「農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則」等の遵守状況及び情報セキュリティの確保が効果的に実施されることを確認するため、農林水産省行政情報システムの管理・運用状況等について、第三者機関による情報セキュリティ監査を実施し、その結果を踏まえて対策を講じた。

第8節 年次報告等

1 食料・農業・農村の動向に関する年次報告

食料・農業・農村基本法第14条の規定に基づき、政府は、「平成16年度において講じようとする食料・農業・農村施策」及び「平成15年度食料・農業・農村の動向に関する年次報告」を平成16年5月18日に閣議決定し、同日付けで第159回国会に提出した。

後者については、食料・農業・農村基本法の理念を踏まえ、食料、農業及び農村の動向と直面する課題について広く国民的な理解を深めることをねらいとして以下のように編成した。

まず、1年間の特徴的な出来事を簡潔に紹介する「トピックス」を冒頭に設け、

① 新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向け

て

- ② 国内外における BSE、高病原性鳥インフルエンザの発生
- ③ 農産物貿易交渉（WTO、FTA）への対応
- ④ 異常気象等が農業生産に及ぼす影響
- ⑤ 米政策改革の推進
- ⑥ 農協改革の推進
- ⑦ 食料・農業・農村分野における情報技術（IT）の活用

の7項目について記述している。

（1）食料の安定供給システムの構築

ア 食の安全と安心の確保に向けた取組の推進

（ア）新たな食品安全行政の展開

国民の食の安全に対する関心が高まるなか、食品の安全性に関する国民の不安・不信を解消し、安全な食品を消費者に届けるため、平成15年5月に食品安全基本法が成立し、新たな食品安全行政の枠組みが構築された。

農林水産省では、産業振興部門から独立して食品分野における消費者行政とリスク管理を一元的に担う「消費・安全局」を設置するなど、本省、地方を通じたリスク管理体制を整備した。

（イ）BSE、高病原性鳥インフルエンザ等への対応

平成15年12月、米国において BSE の発生が確認され、直ちに米国からの牛肉等の輸入を停止した。その後、消費者の安全・安心の確保を前提として、日米間で協議が行われている。

また、平成16年に入り、国内で高病原性鳥インフルエンザが相次ぎ発生した。政府は、早急な封じ込めによる感染防止、国民の食に対する不安の払拭、人への感染防止と国民の健康確保等を確実に推進している。

（ウ）食の安全と安心の確保に向けた具体的取組

食品の安全性に関し、多くの消費者が生産過程等に不安を感じているなか、農林水産省は、農薬や飼料等の生産資材の適正使用やトレーサビリティシステムの導入を推進している。また、わかりやすい食品表示の実現に向けた検討を進めている。

これらの取組とともに食料供給に従事するすべての人々が法令遵守等の重要性を十分に認識し、食の安全と安心の確保に努めていくことが求められている。

（エ）リスクコミュニケーションの推進

これまで行政が行ってきたリスクコミュニケーションに対し、多くの消費者は適切に行われてい

なかったと考えている。

こうしたなか、関係府省は、効果的なリスクコミュニケーションを図るため、従来のような行政からの一方的な情報提供にならないよう関係者と意見交換を行い、国民の懸念や意見を施策に反映するよう努めている。

イ 食料自給率と食料消費の動向

（ア）食料自給率をめぐる動向

我が国の食料自給率は、長期的には低下傾向で推移している。カロリーベースの食料自給率は、昭和40年度の73%から平成14年度には40%まで低下し、主要先進国の中で最低の水準となっている。我が国の食料自給率の低下は、長期的には自給品目である米の消費量の減少と、生産に必要な原料等を海外に依存せざるを得ない畜産物や油脂類の消費量の増加等、食生活の変化が主要要因になっている。

食料自給率については、食料・農業・農村基本計画において、平成22年度の目標水準として、カロリーベースでは45%を設定している。食料自給率目標の達成のためには、食生活の大切さを教える食育の推進、ニーズに応じた生産など消費・生産両面にわたる取組が重要である。

（イ）食料消費構造をめぐる動向

一般世帯における1人当たり食料消費支出は、平成9年度以降ほぼ一貫して減少している。

家計の食料費の構成を世帯主の年齢別にみると、年齢が高いほど魚介類、野菜・海藻、果物が、年齢が若いほど外食や肉類の割合が高くなる傾向にあるなど、加齢や年齢によって大きな違いがある。こうした世代による違いが農産物需要等に与える影響も強まることが考えられる。

（ウ）食生活の現状と食育の推進

我が国の食生活は、栄養バランスが優れた日本型食生活を実現していた。しかし、近年では、脂質の摂取過多や若い世代での欠食習慣等の問題が発生している。一方で、食に対する関心の高まりを背景に地産地消、スローフード等の取組が進展している。

このような状況を踏まえ、国民の心身の健康の増進等に資する「食育」の推進が重要である。

（エ）食料産業の動向

「食」を提供する農・漁業、食品産業等の食料産業は、我が国の国内総生産の1割を占める重要な地位にある。

平成12年の「産業連関表」に基づき食料供給シ

システムの全体像をみると、15兆3千億円（国内生産12兆1千億円、輸入3兆2千億円）の食用農水産物が、食品工業における食品の製造や飲食店でのサービスの提供などによって徐々に付加価値を高め、80兆3千億円の最終消費となっている。

農産物の安定的、効率的な供給を図るためには、農業の構造改革の推進とあわせ、農業関連製造業や食品流通のコスト削減を図ることが重要な課題となっている。

ウ 世界の農産物需給と農産物貿易の動向

(ア) 穀物等の国際需給動向

世界の穀物の需給は、主要生産国における干ばつ等により、近年引き締まり傾向にある。また、水資源の枯渇、砂漠化、異常気象等の不安定要素から中長期的にひっ迫する可能性もある。

世界の農産物貿易構造は、ウルグアイ・ラウンド農業合意以降大きく変化しており、日本、中国、韓国は農産物輸入依存を強め、米国、カナダ、ブラジル、オーストラリアは農産物輸出が拡大している。

(イ) 中国の動向

中国では、著しい経済成長を背景に食料消費の増大と多様化が進展し、穀物生産が減少、野菜等の商品作物の生産が増加している。また、大豆輸入量の急増や穀物在庫の急激な増減等、国際需給に対する影響が増大している。

(ウ) 我が国の国際協力の取組

栄養不足人口の削減と食料増産のため、開発途上国の農業生産性の向上や持続可能な農業の実現に向けた取組を支援することが重要である。このため、我が国は、農業分野への政府開発援助（ODA）を積極的に実施している。

(エ) 我が国の農産物貿易の動向

我が国は世界最大の農産物純輸入国であるが、輸入先は特定の国へのかたよりがみられ、それらの国の作柄や作付けの変動等の影響を受けやすくなっている。

我が国の農産物に対する海外でのニーズは高まりつつあり、国産農産物の輸出を促進していくため、日本産ブランドのイメージの確保、輸出相手国の検疫制度に対応した輸出検疫条件の整備、我が国で育成された植物品種の保護等の取組が重要である。

(オ) WTO の動向

WTO 農業交渉は2000年から開始されたが、2003年3月末の期限までにモダリティ（交渉の大

枠）を確立することができなかった。同年9月に開催された第5回閣僚会議では、先進国と途上国との対立の溝が埋まらず、農業分野を含めて具体的な合意が得られないまま閉会した。その後、2004年3月に交渉が再開され、7月までに枠組み合意を目指すべきという点では各国の合意が得られた。

(カ) FTA 等への取組

特定の国・地域の間で関税の撤廃等を行う FTA（自由貿易協定）等への関心が高まっており、世界各地でその数は急増している。

我が国は、WTO を中心とした多角的貿易体制の維持・強化を基本としつつ、これを補完するものとして、FTA 等を積極的に推進することとしている。2002年1月にシンガポールと経済連携協定を締結したのに続き、2004年3月にはメキシコとの間で、経済連携協定の締結に向けた交渉の大筋合意に達した。現在、アジアの各国等との間でも経済連携に向けた交渉・検討が進められている。

(2) 農業の持続的な発展と構造改革の加速化

ア 農業経済の動向

(ア) 農業総産出額の推移

平成14年の農業総産出額は、約8兆9千億円となり、ピーク時（昭和59年）に比べ約2兆8千億円、24%減少した。近年の動向をみると、米の大幅な減少に加えて、他の主要品目も総じて減少している。

(イ) 最近の農業生産の動向

平成14年の農業生産（数量）は、麦類、畜産で増加したものの、米をはじめ野菜、果実等で減少し、前年に比べ1.1%低下した。平成15年は、5月中旬から10月にかけて全国的に低温、日照不足傾向に見舞われ、農作物全体で面積233万8千ha、見込金額約3千9百億円の被害が発生した。

(ウ) 農産物価格と農業生産資材価格の動向

農産物の生産者価格は、近年、米価の下落や業務用を中心とした輸入農産物との競合等により低下傾向で推移している。一方、消費者段階での食料品価格は、生鮮品は生産者価格とほぼ同様に低下しているのに対し、生鮮品以外は生鮮品に比べ価格の変動幅が小さく、ほぼ横ばいで推移している。

平成15年の農産物価格指数（概算）は、冷害の影響等により米、野菜等が上昇したことから6.5%上昇した。また、農業生産資材価格指数（同）は、飼料等が上昇したことから0.7%上昇した。

農産物価格と生産資材価格の相対的な関係を示す農業の交易条件指数は悪化傾向にあり、生産資材の流通合理化等によるコスト低減を図ることが重要である。

(エ) 農業経営の動向

平成14年の販売農家1戸当たりの農業所得は102万1千円（前年比1.2%減）となった。また、農外所得も大きく減少（同4.7%減）したことから、農家総所得は784万2千円（同2.2%減）と平成9年以降6年連続で減少した。

(オ) 農家戸数及び農家人口等の動向

平成15年の総農家戸数は300万戸を下回り、引き続き減少傾向にある。農業生産における高齢者への依存度が一段と上昇するなかで、今後、昭和一けた生まれの農業者のリタイア等の本格化に伴い、農業者の減少の加速化も予想される。

(カ) 新規就農者等の動向

新規就農者数は近年増加しており、平成14年には約8万人が就農しているが、このうち新規就農青年は1万2千人にとどまっている。近年、農業法人等への就農者が増加するなど、就農経路は多様化している。今後、広く農業内外からの新規就農者を確保するためには、多様な就農経路に応じたきめ細かい支援が重要である。

また、女性農業者は農業就業人口の6割を占め、農業や地域社会の維持等に大きく貢献している。今後、女性の能力向上を図るための研修や家事・育児等に関する支援体制の整備等が必要である。

イ 農業の構造改革の推進

(ア) 担い手の育成・確保

近年、地域農業を担う認定農業者や農業法人は増加傾向にあり、その数は、それぞれ約17万経営体、約1万5千経営体となっている。また、全国に約1万組織ある集落営農組織は、これらの担い手が不足する地域における活躍が期待されている。

認定農業者の経営動向をみると、厳しい経営環境のなかでも、農業所得を増加させている経営体も一定程度存在している。一方、労働時間については、短縮への努力がうかがえるものの、目標水準とのかい離がみられる。

効率的かつ安定的な農業経営を展開していくうえでは、経営の多角化、販路確保が有効である。平成15年には、農業生産法人に対する関連事業者等の出資制限が緩和され、今後、消費者や農業分野以外の人々との結び付きの強化が求められてい

る。

(イ) 担い手の経営動向

大規模稲作経営は、規模拡大効果により、小規模経営に比べて高い収益性、効率性を確保しているなかで、農機具費、肥料・農業薬剤費等を中心に費用の低減に努め、経営の安定化を図っている。

しかしながら、近年の米価下落により、粗収益の減少率が費用の減少率を上回っており、大規模経営においても経営が悪化している。今後、収益性を改善し、経営を安定させていくためには、一層の生産コストの低減と農業収入の確保が必要である。

特に農業収入の確保については、消費者等に選好される農産物の生産や経営の多角化を図ることが求められている。実際に契約生産や直接販売、農産物加工に取り組んでいる経営体は、高い売り上げを確保している。

(ウ) 経営部門別の農業構造の現状

主な経営部門別に「65歳未満の農業専従者がいる主業農家」が占める経営耕地面積等の占有率をみると、施設野菜、北海道水田作・畑作、畜産部門などでは8割を超えている。しかし、都府県の水田作では2割に満たず、農地の集積が著しく遅れている。

(エ) 水田農業構造の動向

都府県においては、水田の経営耕地面積が1ha未満の農家が全体の7割、2ha未満では9割を占めており、依然として小規模農家がかなりの割合を占めている。

一方、大規模農家（水田経営耕地面積が10ha以上）が占める水田面積の割合は、平成2～15年の間に4.5倍に達するなど、規模拡大に向けた一定程度の進展もみられる。

(オ) 構造改革の加速化に向けた課題

我が国の農業構造の動向をみると、一部に改革に向けた動きがみられる。しかし、大規模経営の農家戸数の増加テンポの鈍化や担い手の育成・確保の遅れ、認定農業者等への農地の利用集積の伸び率低下等を踏まえると、望ましい農業構造の実現には格段の努力が必要な状況である。今後、我が国農業の構造改革を加速化するためには、担い手の明確化、支援策の体系的整備、担い手への支援策の一層の集中化・重点化等が必要である。

(カ) 大規模畑作農業の現状と課題

北海道の畑地面積は全国の3分の1、畑作物産出額で3割を占めるなど、我が国における畑作物

の安定供給に重要な役割を果たしている。

平成14年における北海道の畑作農家戸数は、昭和60年の半分の水準となっているが、1戸当たりの経営耕地面積は60年の2倍近くに達し、都府県稲作経営をはるかにしのぐ規模に到達している。

このようななかで、北海道畑作農家1戸当たりの農業粗収益は2,438万円、農業所得は856万円となっており、規模拡大効果による効率的な農業経営を実現している。一方、畑作物の多くは価格政策の対象品目となっており、その財政負担相当額は1戸当たり900万円を超えると試算されることから、北海道畑作経営はこれらの品目ごとの価格政策によって支えられている面がある。

また、近年、労働力不足を背景に、労働収益性の高い麦の作付比率が増加し、輪作体系に乱れが生じている。さらに、畑地への有機物の投入量が減少するなど、土づくりが減退する傾向もみられる。

今後とも、適正な輪作体系のもとで持続的な大規模畑作農業を実現していくためには、作物間の収益性格差の縮小、輪作作物の種類の拡大、環境への負荷を軽減した生産体系の確立を推進することが重要である。また、畑作農家の減少が予想されるなかで、農作業受託組織の育成等、一層の規模拡大に対応した体制の整備が必要である。

(※) 農地の確保と有効利用

平成15年の耕地面積は474万haで、長期的に減少傾向にある。耕作放棄地面積は7年以降、工場用地・住宅地等への転用面積を上回っている。国内農業生産の維持・確保を図るためには、耕地利用率の向上とともに、優良農地の確保が必要である。

耕作放棄は、高齢化や労働力不足が進行している中山間地域等における発生が多くなっている。このような状況のなか、一般の株式会社による農地賃貸方式での農業生産やNPO法人等による市民農園の開設等を可能とする「構造改革特区」の取組が進められている。

農地制度については、優良農地の確保と担い手への集積、農業の多面的機能の維持や都市農村交流等の多様なニーズへの対応、意欲と能力のある者の農業参入を含む担い手の確保等の観点から、制度の見直しを進めることが重要である。

(ク) 農協改革の取組

近年、農協の農産物販売・取扱高が低下傾向にあるなかで、組合員農家は、販売力の強化や資材価格の引下げ等を期待している。農協系統におい

ては、経済事業を中心に抜本的な改革の具体策を実践し、速やかに具体的成果を得ることが必要である。

ウ 需要に応じた生産の推進

(ア) 米の需給動向

平成14年12月に策定された「米政策改革大綱」は、農業者・地域の自主的・主体的需給調整、需要に応じた米づくり、構造改革の加速化による担い手の育成・確保を基本とし、平成22年までに地域の実情に応じ「米づくりの本来あるべき姿」を実現することを目指している。

米とそれ以外の作物も含めた地域農業全体の将来の姿を明確化する「地域水田農業ビジョン」は、地域自らがその主体的な判断と創意工夫を活かして作成する点できわめて重要な役割を有している。今後は、このビジョンの実現に向けた、農業者・農業者団体の主体的な取組の加速化が重要である。

平成15年産水稻の作況指数は、冷夏の影響で90となった。自主流通米価格は、12月に前年比5割高となったが、3月には前年比2割高の水準まで低下した。

米の消費は長期的に減少傾向にあり、1人1年当たり消費量は平成14年には、62.7kgとピーク時の約半分となっている。一方、外食や加工向けの使用量は増加傾向で主食用米の3割を占めている。

(イ) その他の品目の需給動向等

麦、大豆の生産は、平成12年度から開始された「水田農業経営確立対策」を契機として、拡大基調で推移している。しかし、生産量の増大に伴い、財政負担の増大等が問題となっている。

このため、新たな食料・農業・農村基本計画の検討状況も視野に入れつつ、担い手への施策の集中化を図るなど、政策の見直しを進めていくことが必要である。

野菜、果実の生産は、ともに平成22年度生産努力目標を下回って推移している。野菜の消費量は、近年、重量野菜の減少により全体として減少傾向にあり、果実は、ほぼ横ばいで推移しているものの、簡便性を好む若年世代を中心に果実離れの傾向がある。今後、消費者や実需者から選好される品質、価格での安定的な供給体制の確立が重要である。

畜産は、米国でのBSE発生、アジア等での高病原性鳥インフルエンザの感染拡大により、牛肉輸

入量の5割、鶏肉輸入量の7割を占める国々からの輸入が停止され、我が国の食肉需給は大きな影響を受けた。一方、我が国でも高病原性鳥インフルエンザが発生し、まん延防止のための様々な対策が講じられた。

(3) 活力ある美しい農村と循環型社会の実現

ア 農業の自然循環機能の維持増進

(ア) 農業の自然循環機能を活用した生産方式の普及・定着

農林水産業は自然に働きかけ、上手に利用し、循環を促進することによりその恵みを享受する生産活動である。農山漁村には二次的自然が広がり、多様な生態系が確保されている。

しかし、環境に対する負荷の増大が懸念されており、農業が及ぼす環境への負荷を低減するための環境保全を重視した農業生産への移行が必要となっている。

環境保全を重視した農業における経営費は、慣行栽培よりも高く、労働時間も大幅に上回っている。今後、環境保全を重視した農業の定着を図るためには、関係者が一体となった普及・啓発活動や環境保全を重視する農業のための指針の策定、地域における面的なまとまりをもった取組の推進が重要である。

(イ) バイオマスの利活用

再生可能な生物由来の有機性資源であるバイオマスの利活用は、地球温暖化防止や循環型社会の形成に貢献すると期待されている。現在、「バイオマス・ニッポン総合戦略」（平成14年12月）に基づく様々な取組が行われており、生ごみ等の廃棄物系バイオマスなど、その利活用が進展しているものもあるが、全体としては点的な取組の段階にある。今後、バイオマスからエネルギー等への変換の効率化等により、利活用に当たってのコストの低減を推進することが重要である。

(ウ) 農業の有する多面的機能

農業は、食料の安定供給に加え、自然環境の保全、水源のかん養、良好な環境の形成、文化の伝承等さまざまな機能を有している。これらの農業の多面的機能は、自然と調和した農業生産活動が持続的に行われることにより発揮され、農村に住む者に限らず広く国民が対価を直接支払わずに享受することができる公共財的な性格をもっている。

農業の有する多面的機能の国民的な理解を深めるためにも農業体験活動や都市農村交流等の取組

が重要である。

イ 活力ある農村の実現に向けた振興方策

(ア) 農村の現状

我が国の人口移動をみると、バブル経済崩壊後の平成5年から平成7年にかけて地方圏への移動がみられたが、その後地方圏から東京圏への移動が増加している。

農家人口に占める65歳以上の高齢者の割合は28.6%で、全国平均を10ポイント上回り、24歳以下の若年層の割合は24.5%まで低下している。

農村の生活環境施設の整備は着実に進んでいるものの、都市部に比べて整備水準は依然として低い状況にある。

中山間地域は、我が国の農業生産の約4割を担うとともに、農業の有する多面的機能の発揮を通じ、下流域の住民の生活基盤を守る防波堤としての役割を發揮している。

平成12年度から開始された「中山間地域等直接支払制度」により、水路・農道等の維持管理、耕作放棄の発生を防ぐための賃借権設定・農作業委託、多面的機能を増進する周辺林地の下草刈り等が推進されており、その効果については、協定代表者の9割が農業生産活動の継続に効果があると認識している。今後は、集落のリーダーの確保や営農類型を踏まえた制度の普及等が課題となっている。

(イ) 農村の有する資源の現状

農村地域においては、農業生産活動を通じて維持されてきた農地や農業用水、多様な生態系を形成する動植物、農村景観、伝統文化等様々な資源が存在している。

一方、過疎化、高齢化、都市化、混住化が進行するなかで、耕作放棄地の増大や農業水利施設の維持管理が十分行えなくなるなど、これら資源の適正な維持、活用が困難な状況がみられる。

農家数の減少や農業構造改革の進展、地域住民の出役の減少等により、農村の有する資源の保全にかかる負担が一部の担い手等に過度に集中していくことも懸念される状況にあり、地域全体で農村の資源を保全することが、我が国の農業生産と農村を維持していくうえで重要である。

(ウ) 活力ある農村の実現に向けて

農村地域の再生と活性化を図るためには、農村の優れた資源を地域の産業と活力の再生に結び付けていくとともに、情報技術を活用した農産物流通の効率化、生活環境の向上、受入環境の整備、効

果的な情報受発信等が重要である。

また、近年、全国的に広がっている農業体験学習は、経済的な効果に加え、様々な資源や人材の発掘等の地域活性化の効果があり都市と農村のより広い交流になることが期待される。

農村の活性化に当たっては、農業者や地域住民のみならず、都市住民やNPO等多様な主体、異業種や異分野の人々の参画・連携が期待される。

2 農業・食料関連産業の経済計算

「農業・食料関連産業の経済計算」は、「産業連関表」や「国民経済計算」に準拠した手法により、食料供給に関係する各種産業の経済活動と国民経済とのかわりを、数量的に把握しているものであり、この経済計算は①農・漁業及び食料関連産業の生産活動の結果を国民経済計算の概念で把握した「農業・食料関連産業の経済計算」、②農業部門の生産と投資を捉えた「農業の経済計算」等から構成されている。

平成13年度結果の主な内容は次のとおりである。

農業・食料関連産業の国内総生産は49兆7,409億円で、前年度に比べ3.5%減少した。これを産業別にみると、運輸業が増加したものの、商業、飲食店、食品工業等が減少した。

なお、農業・食料関連産業の国内総生産は、全産業の国内総生産（GDP）の9.9%を占めている。

3 産業連関表

産業連関表は、国あるいは一定地域において1年間に行われた財貨・サービスの産業相互間取引を一覧表に表したものである。全国を範囲とする産業連関表は、総務省、農林水産省をはじめとする関係10府省庁の共同作業により、5年ごとに作成している。

平成15年度においては、「平成12年産業連関表」の基本方針に従って作成作業を行い、平成15年8月に速報を、平成16年3月に確報を公表した。

第9節 農林水産省図書館

(1) 収 書

平成15年度における図書の受入れ（図書館の蔵書として登録したもの）は、3,070冊（国内図書2,741冊、外国図書329冊）で、この結果、今年度末における蔵書数は、288,581冊（国内244,746冊、外国43,835冊）となった。新聞・雑誌等の受入れは1,151種（国内1,049種、外国102種）であった。また、ビデオテープ（DVDを含む）・CD-ROM等の電子・映像情報資料の受入れ

は、ビデオテープ251タイトル、CD-ROM117タイトルで、今年度末における所蔵数はビデオテープ2,070タイトル、CD-ROM499タイトルとなった。

(2) 納本及び配布

農林水産省及び農林水産関係の独立行政法人の刊行物の国立国会図書館への納本は、4,749冊であった。また、他府省及び国内関係機関への配布は1,074冊であった。

(3) 利 用

平成15年度の利用者数（閲覧及び貸出）は36,308人、利用冊数は83,530冊であった。国立国会図書館並びに各府省図書館との相互貸借は358冊（貸出257冊、借受101冊）であった。また、職員への業務支援として閉館時の貸出を行う等、サービス拡大を行った。

(4) 刊 行

図書資料の利用の便に資するため「農林水産図書資料月報」（第54巻第4号—第55巻第3号）及び「農林水産文献解題No.30 IT化の現状と食料・農業・農村」を編集し、刊行した。

(5) 図書館システム

図書資料に関する閲覧及び情報提供等の利用者サービスを迅速かつ的確に行うため、「図書資料管理・提供システム」により、図書資料等の貸出・返却手続及び目録検索等を行っている。また、LANに接続されたパソコンからの目録検索も利用できるよう措置した。

「農林水産省図書館情報公開システム」（通称、「電子図書館」）により、平成13年4月より蔵書等の目録情報及び農林水産省が編集・発行した行政図書の内容を電子化し、インターネットで公開・提供している。平成15年度は、行政図書を322冊追加し、今年度末における提供数は、1,711冊となった。

(6) 電子・映像情報室

ビデオテープを中心とする電子・映像情報資料については、電子・映像情報室においてパソコン、ビデオデッキ、DVDプレイヤー及びモニター等の機器を設置し、一般利用者等にも広く視聴の場を提供している。

第10節 環境保全対策

1 概 説

今や環境問題は、地球温暖化や廃棄物問題、さらには生物多様性の危機にみられるように、通常の事業活動や国民の日常生活に起因し、密接な関わりを持つものへと変化している。しかしながら、農林水産業は、工業等の他産業とは異なり、本来、自然と対立した形

ではなく順応する形で自然に働きかけ、それを上手に利用し、健全な循環を促進することによって、その恵みを享受する生産活動である。

農林水産省においては、これまでも環境保全を意識した施策を展開してきたが、平成15年7月に環境政策の企画立案を一元的に担当する組織として、大臣官房環境政策課を設置した。また、平成15年12月には農林水産業が自然環境や物質循環とのかかわりが深い産業であるという認識のもと、今後の農林水産環境政策の展開に当たっての基本的な考え方を示すものとして「農林水産環境政策の基本方針」を取りまとめた。本基本方針では、環境保全を重視する農林水産業への移行を目指し、四つの環境分野（健全な水循環、健全な大気循環、健全な物質循環、健全な農山漁村環境の保全）ごとの施策を推進することとしている。特に、地球温暖化対策については、適切な森林整備の推進による森林吸収源対策、農林水産分野の温室効果ガスの発生抑制対策等に取り組んでいるところである。

また、バイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、地域全体でのバイオマスの総合的な利活用等に関し、総合的かつ計画的な取組を今後強化していく必要がある。

2 農林水産業に係る環境対策の推進

平成15年度における環境保全対策のうち主なものは、以下のとおりである。

(1) 地球環境の保全

ア 熱帯林をはじめとする森林保全対策

国連に設置されている森林フォーラムにおいてIPF/IFF行動提案の実施が主要課題とされていることを踏まえ、アジア地域の開発途上国における持続可能な森林経営の支援を目的とした国際専門家会合を開催した。

また、NGO等の民間による植林協力を推進し、地球温暖化防止を図るため、クリーン開発メカニズム（CDM）等の実施に向けた途上国との意見交換やNGO等への支援、普及啓発、海外植林情報の提供等を実施した。

このほか、熱帯諸国で放棄されている工場廃材等の木質バイオマスの有効利用を図るための調査、CDM植林プロジェクトによる吸収量算定のための基礎情報の解析及び分布情報の提供、申請から執行管理までを担う人材の育成、技術マニュアルの作成等を行った。

また、世界銀行による途上国における持続可能な森林経営のための国家政策（「国家森林政策」）の策

定・実施の支援を行い、さらに、国際熱帯木材機関（ITTO）を通じ、熱帯林の保全と利用の両立を図る持続可能な森林経営を推進した。

イ 砂漠化防止・農地保全対策

アフリカにおいて、農作物等に被害を及ぼし砂漠化の一要因となっている害虫の異常発生抑制技術を開発し、主要害虫に対する生態系に調和した生物的・生態的防除技術の確立を行った。

ウ 地球温暖化対策

a 長伐期施業の推進と広葉樹の適切な整備

林齢の高い人工林の健全性を確保するため、長伐期施業における適切な密度管理を推進するほか、一般に成長の遅い広葉樹の特性に応じた除・間伐の実施を確保し、適切に整備した。

b 保安林における複層林の整備

森林法を改正し人工林における択伐による立木の伐採を許可制から届出制に簡素化するとともに、公益的機能が低下した保安林を対象に、機能が高度かつ持続的に発揮されるよう複層林への誘導・造成を積極的に行った。

c 国民参加の森林づくり活動の推進

幅広い国民の参加の促進に向け、森林ボランティア団体と他分野のNPO等が一体となった緑化運動や高校生が一定期間山村に滞在し、下刈、除・間伐等を行う森林保全活動を実施した。

d 森林の吸収量の報告・検証体制の整備

森林の温室効果ガス吸収量報告に不可欠な森林資源のデータの精度の検証・向上、保安林に関する管理情報の整備及び森林経営等の把握手法の開発等を実施した。

エ 技術開発

従来、防除等に用いられてきた臭化メチルの平成17年の全廃に向けた段階的な削減に対応するための代替技術の確立および代替薬剤の開発、農林業における温室効果ガスの排出削減・吸収・固定化技術を開発、化石燃料に代替する新エネルギー生産技術の開発を行った。

オ バイオマス・ニッポン総合戦略の強力な推進

a バイオマス利活用フロンティア事業

バイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、地域におけるバイオマス（生物由来の有機性資源）の総合的な利活用に関する取組を促進するため、体制整備や調査・実証等による利活用システムの構築を図るとともに、地域の実情に即したバイオマスのリサイクル施設の整備をモデル的に実施した。

b 木質バイオマスエネルギー利用促進事業

林地残材等の効率的な収集・運搬に資する機材や木質バイオマスエネルギー利用施設等のモデル的な整備等を推進した。

(2) 水及び土壌・地盤環境の保全

ア 水環境の保全

a 水環境保全対策

農業用排水の水質の監視や、水質汚濁要因分析及び浄化技術等の調査を行った。また、農業用排水の水質汚濁に起因する障害の除去及び公共用水域に排水される水質を浄化するための事業を実施及び助成した。

b 農業集落排水事業

農業用水の水質保全や農村生活環境の改善等を図るため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等を処理する施設を整備するとともに、処理水や発生汚泥等の資源リサイクルを推進した。

c 漁場環境保全対策

水温、塩分、海流等の海洋環境情報をリアルタイムで把握するため、民・官が連携した情報収集体制を整備し、海洋生物の持続的利用、海洋の生態系の保全のための分析を行った。また、水産資源の維持・増大や合理的な利用を促進するため、TAC・TAEの管理体制の整備、資源回復計画の作成・普及、量・質・コストを一体的にとらえた多元的な資源管理型漁業の推進等の施策を実施した。

さらに、漁場環境の状況を把握するため「海の健康診断」を行い、総合的視点からの漁場環境保全の在り方の検討、赤潮・貝毒被害の抑制対策、廃棄物除去等の環境美化活動の推進等を実施することにより、良好な漁場環境の維持・保全を図った。

このほか、原因者不明の漁場油濁による漁場の清掃等に要する費用の支弁等について助成した。

イ 土壌・地盤環境の保全

a 地盤沈下対策

農用地及び農業用施設等について、相当な範囲にわたり地盤沈下による被害が発生している地域を対象として、地盤沈下機構解明等の調査を行い、かつ、地盤沈下による農用地及び農業用施設の効用の低下を従前の状態に回復するための事業を実施及び助成した。

b 公害防除特別土地改良事業

カドミウム等による農用地の土壌またはかんがい用排水の汚染に起因した被害を防止、除去す

るための客土、排土等のための事業について助成した。

(3) 廃棄物・リサイクル対策

ア 廃棄物・リサイクル対策

a 容器包装廃棄物リサイクル促進事業

容器包装リサイクル法の円滑な施行を図るため、食品製造業者、食品販売業者、食品輸入業者等に対する再商品化義務量算定のための調査等並びに再商品化義務を負う事業者に対する点検指導等を実施した。

b バイオ生分解素材開発・利用評価事業

食品廃棄物や食品加工残さなどの有機性廃棄物のほか、でんぷんなどの国産資源を原料とするバイオ生分解素材の低コスト製造システムの確立及びバイオ生分解素材を活用した先進事例等について普及促進のための評価・検討を実施した。

c 食品資源循環システム構築技術開発

食品リサイクルを進める上でネックとなる課題を解決し、食品の資源循環システムの構築を図るため、食品廃棄物の運搬・回収技術、高度再生・変換利用技術、成分・品質評価技術、食品容器包装への活用技術等の開発に対し、民間企業等への助成を行った。

d 資源循環型農業確立支援事業

環境と調和のとれた農業生産の確立を図るため、家畜排せつ物等のたい肥化施設等の整備等を行い、家畜排せつ物等有機性資源の適切な処理・循環利用等を推進した。

(4) 化学物質対策

ア ダイオキシン類等有害物質対策

a 有害物質リスク管理等委託事業

ダイオキシン類等有害物質の農畜産物等における含有実態に関して全国の実態把握を行い、消費者・生産者等への情報提供を実施した。

イ 農薬対策

a 農薬安全使用等総合推進事業

農薬の適正な販売等に係る指導を行うとともに、農薬の使用に伴う環境への負荷の軽減等に資するための地域の実情に即したきめ細かな農薬の使用方法的指導や、土壌・農作物への残留状況を調査した。

(5) 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進

ア 国土空間の自然的社会的特性に応じた自然と人間との共生

a 新グリーン・ツーリズム総合推進対策

共生・対流の国民運動の一環として、新たなグ

リーントーリズムの提案・普及、都市部のニーズに応じた農山漁村情報の受信機能の強化、農山漁村におけるグリーン・ツーリズム起業の支援、地域ぐるみで行う受入体制や交流空間の整備等について、関係府省と連携しつつ総合的に推進した。

b 森林環境教育活動の条件整備促進対策事業

文部科学省と連携して、学校教育等における体験活動の場となる森林や指導者の募集・登録、森の子くらぶ活動の受入体制の整備、学校林の整備・活用、滞在型の森林・林業体験交流活動の機会の提供等を実施した。

c 里山林の新たな保全・利用推進事業

多様な利用活動の場になる「里山利用林」の設定と「森林の育て親」の募集、森林と人との共生林の整備に向けた計画策定や市民参加に関する協定の締結等の条件整備を行うとともに、新たに里山林等を活用した健康づくりを行う「健康と癒しの森」づくりを推進した。

d 田園自然環境保全・再生支援事業

田園地域における自然環境の保全・再生の推進を図るため、地域住民、NPO等が連携して行う自然再生の取り組みに対し支援するとともに、「田園自然再生活動コンクール」の実施、地域住民やNPO等に対する情報提供や技術的支援等を行った。

e 里地棚田保全整備事業

中山間地域の里地や棚田等において、多様な地域条件に即した簡易な生産基盤整備や、土地改良施設等の維持管理活動を地域ぐるみで実施していくために必要な施設整備等を行い、土地改良施設等の多面的機能の良好な発揮や豊かな自然環境の保全・再生を推進した。

f 漁村活性化推進事業費のうち漁村コミュニティ支援事業費

都市と漁村の交流を促進し、国民の健康的でゆとりある生活に資するため、地域住民等の参加による地域振興計画の策定や漁村・漁業体験活動等交流活動の促進・定着に向けた取組を実施した。

イ 生物多様性の確保及び野生動植物の保護管理

a 特定希少植物の保存推進事業

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき、特定国内希少野生植物種の生産・流通業者を適正に指導するとともに、普及啓発及び実用的な栽培技術の普及等を実施した。

b サメ・海鳥保全管理プログラム作成調査費

国際的に問題とされているサメ類、海鳥の混獲に対処するため、サメ類の保全・管理及び海鳥の混獲対策のために策定した行動計画の実施状況等の調査を実施した。

ウ グラウンドワーク推進支援事業

農村地域の美しい景観や環境を良好に整備・管理していくため、地域住民、地元企業、自治体等が一体となって身近な環境を見直し、自ら改善していく地域の環境改善活動（グラウンドワーク）を推進・支援した。

エ 社会資本整備

a 海岸環境整備事業

海岸の環境整備を図り、その利用増進に資するための護岸、離岸堤及び突堤の新設並びに養浜等の工事に要する経費について助成した。

b 治山事業等

森林の維持・造成を通じ、森林の有する山地災害防止、水源かん養等の公益的機能を高度に発揮させるとともに、環境財としての森林を保全するため、荒廃地、荒廃危険地、荒廃森林等の整備を実施した。

c 漁港環境整備事業

漁港における景観の保持、美化を図り、快適にして潤いのある漁港環境を形成するため、植栽、休憩所、運動施設、親水施設等の整備に要する経費につき助成した。

オ 生物多様性の保全

水産資源の持続的な利用を行うため、生活の場を海洋に依存する野生生物の餌としての要求と漁業による利用との相互的な関連作用を考慮して、それぞれの適正な利用量の算定及び餌生物を媒介した野生生物と漁業に関する相互モデルの開発を実施した。同時に海洋生態系の生物生産機能に関する調査及びそれに関連した海の環境保全機能の解明を行った。

また、健全な内水面生態系の保全・復元を推進するため、アユをはじめとする地域個体群について、生態系に配慮した増殖手法を確立するとともに、在来種を取り巻く生態系に悪影響を与えているブラックバスなどの外来魚の駆除やカワウによる食害を防止するための総合的な対策を実施した。

(6) 環境政策の基盤となる施策等

ア むらづくり維新森林・山村都市共生事業

山村の有する森林や自然環境を活かした交流基盤の整備、都市住民を林業技術者として育成し山村に受け入れるための研修施設の整備、資源循環型社会の創出に向けた自然エネルギー活用施設の整備等を

地域のニーズに応じて総合的に推進した。

表5 農林水産業に係る環境保全経費、地球環境保全対策関係予算

	(単位：千円)
All地球環境の保全	122,889,470
* 地球環境対策基本方針策定事業	5,962
* 地球環境民間活動推進事業	2,933
* アジア地域農林水産関連地球サミット対応支援事業	16,288
* 環境低減食品物流開発事業	33,370
* 農業環境指標開発特別事業 (OECD 拠出金)	17,146
* 農業の多面的機能維持強化事業 (OECD 拠出金)	18,859
* 環境委化学品プロジェクト事業 (OECD 分担金)	9,701
* 国際熱帯木材機関 (ITTO) 拠出金 (国際熱帯木材機関本部事務局設置経費)	21,118
* 国際熱帯木材機関 (ITTO) 拠出金 (違法伐採木材の制御システムの実証事業)	121,835
* アフリカにおける主要害虫の生物的・生態的防除技術の開発 (ICIPE 拠出金)	22,593
* 稲の環境調和型品種による持続可能な生産技術の開発 (IRRI 拠出金)	36,308
* バイオテクノロジー関連体制整備事業 (FAO 拠出金)	99,624
* 中南米丘陵地域持続的土地利用計画モデル策定調査 (FAO 拠出金)	14,354
* アジアモンスーン地域水田かんがい評価調査 (FAO 拠出金)	30,000
* 東南アジア伐採実施規範推進事業 (FAO 拠出金)	32,943
* 国家森林政策強化事業 (世界銀行拠出金)	36,600
* 途上国農業の多面的機能の現実政策への応用 (FAO 拠出金)	137,574
* 持続可能な開発に関する世界サミットフォローアップ事業 (FAO 拠出金)	61,034
* 水産養殖ガイドライン策定事業 (FAO 拠出金)	30,455
* 効率的水利用施策強化調査 みなみまぐろ保存委員会ミナミマグロ調査研究事業	10,000 15,516
* 農業の多面的機能に関する計量的調査研究及び普及事業	81,812
* 東南アジア地域持続的回遊性魚種対象漁業推進事業	

	71,823
* 環境負荷低減農業技術確立実証事業	67,425
* 地球温暖化抑制のための技術開発	12,551
* 機能性肥料高度活用推進事業	5,724
* 病虫害防除農薬環境リスク低減技術確立事業費のうち臭化メチル代替技術等開発費	75,500
「水と食と農」戦略推進事業	8,288
* 砂漠化防止等環境保全対策調査費	172,676
* 地球環境保全対策推進費	7,190
* 海外農業農村開発技術センター等事業のうち海外技術情報提供費	50,873
農地・土壌侵食防止対策調査費	172,000
* 環境保全型水資源開発基礎調査費	50,000
* 水資源開発戦略構築調査委託費	70,610
* 砂漠化防止対策推進体制検討調査委託費	162,000
* ○地球温暖化が農林水産業に与える影響の評価及び対策技術の開発	409,487
* バイオマスエネルギー利用技術の開発	23,014
* ○環境にやさしい木材保存処理技術の開発	23,830
* ○環境保全型水産技術の開発	43,614
* 地球規模水循環変動が食料生産に及ぼす影響の評価と対策シナリオの策定	86,979
* ○木材利用革新的技術開発促進事業	37,740
* 木の文化創造普及啓発強化事業	65,400
* ○木質バイオマスエネルギー利用促進事業	1,059,000
* 木造公共施設整備事業	846,619
* 木材産業技術開発促進事業	101,172
* 連続合板製造システム開発事業	30,799
* ○「顔の見える木材での家づくり」推進事業	80,016
* ○地域材利用体制整備事業のうち地域材利用対策事業	276,281
* G8森林違法伐採対策支援事業	11,475
* 輸入木材の輸入先国における森林現況把握事業	7,480
* 森林資源モニタリング調査	234,133
* 森林資源データの分析・利用に関する調査	14,535
* 森林資源モニタリング調査データ地理解析事業	225,699
* 森林吸収源対策推進プラン策定事業	30,000
* 森林吸収源データ緊急整備事業	600,000
* 森林環境保全整備事業	42,915,000
* 森林居住環境整備事業	33,792,000
* 木製治山施設設計指針策定調査 (※1)	7,140
* ○熱帯林放棄バイオマス再資源化支援事業	17,954

* 民間植林協力推進支援事業	92,928	水質保全対策事業（一般型）	1,666,084
* 政府間林業協力推進調査事業	16,325	地盤沈下対策事業	3,308,000
* アジア東部地域森林動態把握システム整備事業	148,752	公害防除特別土地改良事業	849,000
* 地域住民森林管理実証調査事業	37,971	環境負荷物質の動態解明	68,421
* IPF/IFF 行動提案推進アジア地域国際森林専門家 会合開催	20,128	水源地域の総合的な管理における森林の機能の発揮 についての調査	13,596
* 永久凍土地帯温暖化防止森林基礎調査事業	13,395	○環境対策等高度化施設整備事業費	574,131
* 途上地域混牧林経営推進確立調査事業	29,471	太陽エネルギーを活用した漁場環境改善システム開 発	31,741
* CDM 植林ベースライン調査事業	48,731	200海里開発促進新技術導入事業費のうち閉鎖性汽 水域における底質・水質改善技術の開発	61,938
* CDM 植林人材育成事業	26,803	自然との共生プロジェクト技術開発事業費のうち浅 海・内湾環境創造総合技術技術開発事業	18,440
* CDM 植林技術指針調査事業	32,500	漁場油濁被害対策費（事業費）	120,000
* 森林吸収源としての保安林管理情報緊急整備事業	72,000	漁業公害対策指導費（事務費）	3,974
* 国民参加の緑づくり活動推進事業	438,768	漁業環境影響調査費（事務費）	1,119
* 青年森林協力隊活動推進事業	36,000	* 海洋廃棄物生物影響調査（事務費）	693
* 森林吸収源計測・活用体制整備強化事業	607,400	海浜生物生息環境調査費（事務費）	1,010
* 森林居住環境整備事業（国有林）（※1）	191,107	* 海洋廃棄物生物影響調査（事業費）	57,809
* 森林環境保全整備事業（国有林）（※1）	38,072,055	我が国周辺水域資源調査等推進対策費	1,790,441
* 政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費のうち漁 場環境の変動に対応した水産資源の持続的利用調査 費	158,505	油防除・回収資機材整備費（事務費）	8,958
* 漁業資源調査等委託費のうちカツオ等安定供給推進 対策調査事業費	15,219	水産資源情報サービス事業費	24,102
* 先端技術を活用した有明ノリ養殖業強化対策研究費	55,000	* ○川上から川下に至る豊かで多様性のある海づくり 事業（委託費）	291,996
* 地球温暖化に対応した漁場、漁港漁村対策調査事業 費	54,360	* ○川上から川下に至る豊かで多様性のある海づくり 事業（補助金）	253,470
A12大気環境の保全	135,530	* ○川上から川下に至る豊かで多様性のある海づくり 調査費（事務費）	23,515
* 一般公用車における低公害車導入経費	108,560	養殖衛生対策センター事業	99,401
* 一般公用車における低公害車導入経費（※1）	26,970	養殖資機材評価事業	22,698
A13水及び土壌・地盤環境の保全	97,091,345	養殖漁場環境保全推進事業	101,978
水道水源等水質保全対策推進事業	1,608	養殖衛生管理体制整備事業	69,980
有害物質総合対策推進事業	186,998	養殖水産物安全対策事業	19,802
広域農業基盤整備管理調査費のうち信濃川水系開発 調査の地盤沈下分	13,000	魚類貿易技術対策事業	36,000
地下水調査費のうち保全調査	87,250	漁場環境保全創造事業	2,801,000
農業農村整備推進環境保全技術調査費のうち水環境 保全対策	129,000	漁港水域環境保全対策事業	285,000
農業用水資源環境基礎調査	66,500	海の森づくり等推進支援事業	37,661
○農業集落排水事業	76,578,031	○漁業集落排水施設整備事業	7,342,000
		漁村漁場環境改善対策事業（地方型）	20,000
		漁村漁場環境改善対策事業（民間型）	25,000
		A14廃棄物・リサイクル対策	20,506,071
		* ○バイオマス・ニッポン総合戦略推進事業	128,703
		○食品ロス統計調査費	26,957
		○食品循環資源の再生利用等実態調査費	13,544

○容器包装廃棄物リサイクル促進事業	74,907	*○木質資源循環型総合利用システム化促進事業	
○容器包装廃棄物リサイクルシステム推進調査費			13,000
	11,878	○水産加工残滓高度リサイクル推進事業	10,000
○食品循環資源再生利用等促進事業	13,316	○無廃棄型水産加工団地基盤整備事業費	439,169
○食品循環資源再生利用等促進法定着推進調査	10,000	自然との共生プロジェクト技術開発事業費（委託）	
○食品産業環境対策総合推進事業費のうち食品循環資源再生利用等促進法普及推進事業	21,477		89,364
○容器包装リサイクル法普及定着推進事業費	33,919	*○水産バイオマスの資源化技術開発事業費	30,000
○バイオ生分解素材開発・利用評価事業費	30,000	*○漁船リサイクル等開発促進事業費	10,000
○食品循環資源活用支援事業費のうち食品リサイクルプラン作成支援事業	10,000	○水産基盤整備費のうち水産系副産物活用推進モデル事業	200,000
*○資源循環型農業・食品産業総合支援事業のうち食品リサイクル推進モデル整備事業	1,210,470	○循環型漁業集落環境整備事業	90,000
○食品資源循環システム構築技術開発	211,000	A15化学物質対策	1,255,451
○食品リサイクルシステム先進モデル等構築事業のうち家庭用廃食用油効率的リサイクルシステム等構築事業	12,936	木材製品化学物質放散性能調査事業	28,482
○食品リサイクルシステム先進モデル等構築事業のうち外食産業食品循環資源高度利用・啓発事業	7,500	*有害物質リスク管理等委託事業	102,366
*○資源循環型農業・食品産業総合支援事業のうち資源循環型農業確立支援事業	5,134,621	*農薬安全使用等総合推進事業	120,920
資源循環型農業・食品産業総合支援事業のうち資源循環型農業確立支援事務費	27,566	*○埋設農薬適正管理事業	150,000
○土壌機能増進対策事業	37,508	検疫病害虫侵入リスク管理対策事業費	20,503
*○農薬環境負荷低減処理技術等開発事業	118,802	農林水産航空技術安全・効率化対策推進事業費のうち精密航空防除散布システム開発等推進費	17,034
○耕種作物活用型飼料増産対策事業	254,459	*動物用医薬品等安全性評価基準開発費	22,478
○自給飼料増産総合対策事業	1,162,877	*農業用施設等有害物質実態調査事業	13,725
○資源リサイクル畜産環境整備事業	4,807,000	*農林水産生態系における有害化学物質の総合管理技術の開発	409,681
○飼料対策推進事業のうち流通飼料対策事業	279,537	*生物系農薬の低コスト生産基盤技術の開発	11,177
*○資源循環型農業・食品産業総合支援事業のうち有機性資源飼料化事業	62,463	*漁場環境の化学物質リスク対策推進事業（事業費）	300,000
○経営構造対策事業	500,000	*漁場環境の化学物質リスク対策推進費（事務費）	39,085
○地域農業再生総合支援事業のうち資源循環型地域農業への転換支援	286,507	養魚用飼料の安全性向上対策事業	20,000
○農村資源リサイクル環境整備検討調査	97,500	A16自然環境の保全と自然とのふれあいの推進	184,712,338
○農地還元資源利活用事業	93,682	*地球関係対応農業指針策定事業	1,245
○バイオマス利活用フロンティア整備事業	2,000,000	*生物資源保護・利用推進対策事業	3,840
○バイオマス利活用フロンティア推進事業	1,800,000	*農山漁村地域環境保全対策事業	7,630
*○農林水産バイオリサイクル研究	800,314	独立行政法人農林水産消費技術センター施設整備に必要な経費のうち LMO 検査設備改修工事費	
有機肥料等の低コスト生産基盤技術の開発	11,639		128,176
*○環境低負荷型新機能性木質系材料等の開発	13,680	環境保全型有機質資源施用基準設定事務費	2,228
○先端技術を活用した水産資源循環型利用技術の開発	19,864	農業環境調査委託費	5,004
○木材供給高度化設備リース促進事業	72,900	*特定希少植物保存推進事業	4,522
○木材産業体質強化対策事業	80,132	*特殊肥料表示問題検討会等事務費	3,190
*○木質資源循環利用技術開発事業	146,880	次世代農業機械等緊急開発事業	350,019

病虫害管理体制整備事業費	206,746	「みんなで考えるバイテク」推進事業	100,384
病虫害防除農薬環境リスク低減技術確立事業費	102,228	* 組換え体利用指針運用経費	18,236
農林水産航空安全・効率化対策推進事業費のうち病虫害リスク低減ヘリコプター利用技術対策推進費	21,185	* 野生鳥獣による農林業被害軽減のための農林生態系管理技術の開発	100,000
遺伝子組換え植物分析施設等整備工事	734,380	* 流域圏における水循環・農林水産生態系の自然共生型管理技術の開発	244,124
遺伝子組換え農作物等環境リスク管理対策事務費	449,620	* 環境保全型農業のための先進計測技術の開発	26,235
独立行政法人種苗管理センター施設整備に必要な経費のうち遺伝子組換え農作物等環境リスク管理対策事業費（施設整備）	109,376	* ○水と緑のやすらぎ生活空間創造技術の開発	23,737
* 独立行政法人家畜改良センター施設整備に必要な経費のうち遺伝子組換え農作物等環境リスク管理対策費（施設整備）	177,113	地域基幹農業技術体系化促進研究費（環境保全型農業）	74,256
草地畜産活性化環境整備事業	188,000	森林整備地域活動支援交付金	10,845,221
遺伝子組換え農作物等環境リスク管理対策事業	32,370	森林整備地域活動支援推進事業	388,361
遺伝子組換え農作物等環境リスク対策事業（施設整備費）	343,180	流域森林・林業活性化促進対策事業	84,600
グリーン・ツーリズム総合戦略推進事業	24,580	森林 GIS 等整備推進	470,461
グリーン・ツーリズムセンター機能確立事業	96,618	森林の保健・文化・教育的利用の効果等に関する調査	16,934
グリーン・ツーリズムビジネス育成事業	130,430	市町村森林整備対策事業	47,293
モデル地域整備事業費のうち地域連携システム整備事業	105,962	森林計画策定等事業のうち森林計画調査及び計画策定事業	95,674
モデル地域整備事業費のうちやすらぎ空間整備事業	628,288	森林計画策定等事業のうち地域森林計画義務変更事業	29,554
多面的機能維持増進調査費	125,000	森林生態系を重視した公共事業の導入手法調査のうちモデル森林における持続可能な森林経営の確立（※1）	3,630
農業農村整備推進環境保全技術調査費のうち生態系保全対策	51,600	* 里山林の新たな保全・利用推進事業	16,150
人と野生生物が共生する農山村地域構築事業	6,278	* 水源林造成事業	30,227,000
農業農村環境情報整備調査	53,000	* 特定中山間保全整備事業	124,000
農業農村整備事業計画検討調査費のうち環境に配慮する技術・工法確立のための実証調査	32,000	森林整備促進事業のうち分収林整備高度化事業費	23,060
農村環境計画策定費補助	225,500	森林整備促進事業のうち花粉症特別対策事業費	75,000
自然共生・環境創造支援調査費	40,000	* 保安林整備管理事業	832,396
農業農村整備事業計画検討調査費のうち環境調査手法検討調査	53,000	* 治山事業費のうち保安林整備（※1）	11,942,000
グラウンドワーク推進支援事業	40,300	* 治山事業費のうち水源地域整備（※1）	16,346,000
中山間地域総合整備事業のうち生態系保全施設整備事業	202,885	* 治山事業費のうち直轄治山事業	6,711,186
田園自然環境保全・再生支援事業	135,078	* 治山事業費のうち山地治山（※1）	50,285,128
里地棚田保全整備事業	1,800,350	* 治山事業費のうち防災林造成（※1）	2,258,000
海岸環境整備事業	396,000	* 治山事業費のうち国有林野内補助治山（※1）	680,000
* 遺伝子組換え体の産業利用における安全性確保総合研究	366,014	* 治山事業費のうち水土保全治山（※1）	12,836,000
		* 治山事業費のうち共生保安林整備（※1）	8,719,000
		森林環境保全対策事業	55,589
		森林病虫害等防除事業（森林病虫害等防除に必要な経費）	2,418,458
		森林保全管理事業（国有林）（※1）	632,905

国有林森林計画（※1）	3,307	都市漁村交流促進事業費	78,000
国有林野における森林環境保全利用対策のうち森林環境保全経費	1,163,746	A17環境政策の基盤となる施策等	13,100,362
*地球環境保全森林管理強化対策	3,005,954	環境保全対策連絡調整費	2,946
分収育林事業（※1）	339,408	環境影響評価連絡調整推進費	2,142
森林空間総合利用の推進（※1）	171,426	○農業農村地域資源・環境総合調査費	25,150
内水面外来魚密放流防止体制推進調査費（事務費）	3,106	環境保全型農業推進農家の経営分析調査費	18,688
移入種管理方策検討事業	21,250	○食品産業環境対策指導推進費	10,663
*遠洋海域生物資源調査費のうち国際大型鯨類資源回復調査費（事務費）	3,015	○食品産業環境対策支援事業費	11,444
*海産哺乳類混獲等管理促進事業費	30,000	○有機農産物認定・普及促進事業	12,452
*漁業資源調査等委託費のうち公海漁業等適正管理事業	54,277	○有機農産物の認定・普及の促進等のうち特別栽培農産物新表示ガイドライン消費者普及事業	4,290
*責任ある国際漁業推進事業のうち遠洋漁業資源管理科学情報収集調査費	260,451	畜産環境対策事務費	4,558
*責任ある国際漁業推進事業のうち責任あるまぐろ漁業実践推進事業費	41,000	計画技術指針作成調査費のうち環境影響評価指針調査	22,915
*責任ある国際漁業推進事業のうち鯨資源調査費	385,887	森林環境教育活動の条件整備促進事業	34,412
*サメ・海鳥の保全管理プログラム作成等調査費（事業費）	13,873	*教育のもり整備事業	264,000
*サメ・海鳥の保全管理プログラム作成調査費（事務費）	608	森の体験交流活動推進事業	8,000
*国際資源調査等推進対策費（委託費）	1,258,162	*大規模林業圏開発林道事業のうち環境影響評価事業	44,713
国際資源調査等推進対策費（事務費）	1,748	間伐等森林整備促進対策事業	1,079,118
*海洋生物混獲防止対策調査事業費（事業費）	39,145	むらづくり維新森林・山村・都市共生事業	838,000
*海洋生物混獲防止対策調査費（事務費）	559	○間伐総合対策推進事業費のうち木の香の環境整備促進事業	60,720
野生水生生物共存対策事業費（事業費）	10,000	森林環境高度化技術開発普及事業	35,972
*野生水産生物多様性保全対策事業費（事業費）	12,541	学校林整備・活用推進事業	69,380
*野生水産生物多様性保全対策費（事務費）	298	花粉の少ない品種選定に関する調査	8,058
新養殖技術開発事業	13,180	森林環境保全先端技術導入機械開発事業	91,269
水産資源保護対策事業のうち水産資源保護対策事業費	25,133	森林環境保全機械化推進事業	52,801
内水面域振興活動推進費のうち内水面外来魚管理等対策費	2,490	花粉生産予測情報調査事業	36,414
健全な内水面生態系復元推進事業	296,388	養殖共済赤潮特約掛金補助（※2）	637,648
自然調和・活用型漁港漁場づくり推進事業	8,046,000	我が国200海里内の指導監督及び取締費（取締関係費）	8,430,019
漁港利用調整事業	606,000	漁獲管理情報ネットワーク・システム管理事業	150,809
緑地・広場施設整備	763,000	資源管理体制・機能強化総合対策事業	651,607
漁港環境整備事業	1,930,000	資源管理体制・機能強化総合対策費	18,444
海岸環境整備事業	2,196,000	資源管理体制・機能強化総合対策事業	175,472
漁村活性化推進事業費のうち漁村コミュニティ支援事業費	86,000	衛星広域利用精度向上技術開発事業費	10,898
		*遺伝子組換え魚介類識別手法技術開発事業費	40,513
		有明海等環境情報・研究ネットワーク総合推進事業費	60,000
		衛星画像解析による藻場等の分布把握のための技術開発調査事業費	186,847

注1) A11～A17の各区分は以下のとおりである。

A11 地球環境の保全等

A12 大気環境の保全

A13 水及び土壌・地盤環境の保全

A14 廃棄物・リサイクル対策

A15 化学物質対策

A16 自然環境の保全と自然とのふれあいの促進

A17 環境施策の基盤となる施策等

注2) *は、地球環境保全関係予算である。

注3) ○は、循環型関係予算である。

注4) ※1は、国有林野事業特別会計である。

注5) ※2は、漁船再保険及漁業共済保険特別会計である。

注6) 予算額は、当初予算額である。